

「第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画」

令和 3 年度 事業概要

- | | | |
|------------------|---------|-------|
| 1. 仙台市全体の取り組み | ・ ・ ・ ・ | P. 1 |
| 2. 仙台市保健所支所の取り組み | ・ ・ ・ ・ | P. 14 |
| 3. 関係団体の取り組み | ・ ・ ・ ・ | P. 19 |
| 4. 仙台市の取り組み事業一覧 | ・ ・ ・ ・ | P. 28 |

「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」 令和3年度 事業概要

1. 仙台市全体の取り組み

第2期いきいき市民健康プラン後期計画

平成30年3月に策定した「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」において、これまでのプランの基本理念を引き継ぎ、「市民の健康的な生活習慣の確立」と「社会的な支援」を推進する。

<基本理念>

「すべての市民が健康で明るく、元気に生活できる市民社会の実現に向け、壮年期死亡や要介護状態の人を減少させ、健康寿命を延ばし、健康に関連する生活の質（QOL）の向上を目指します。」

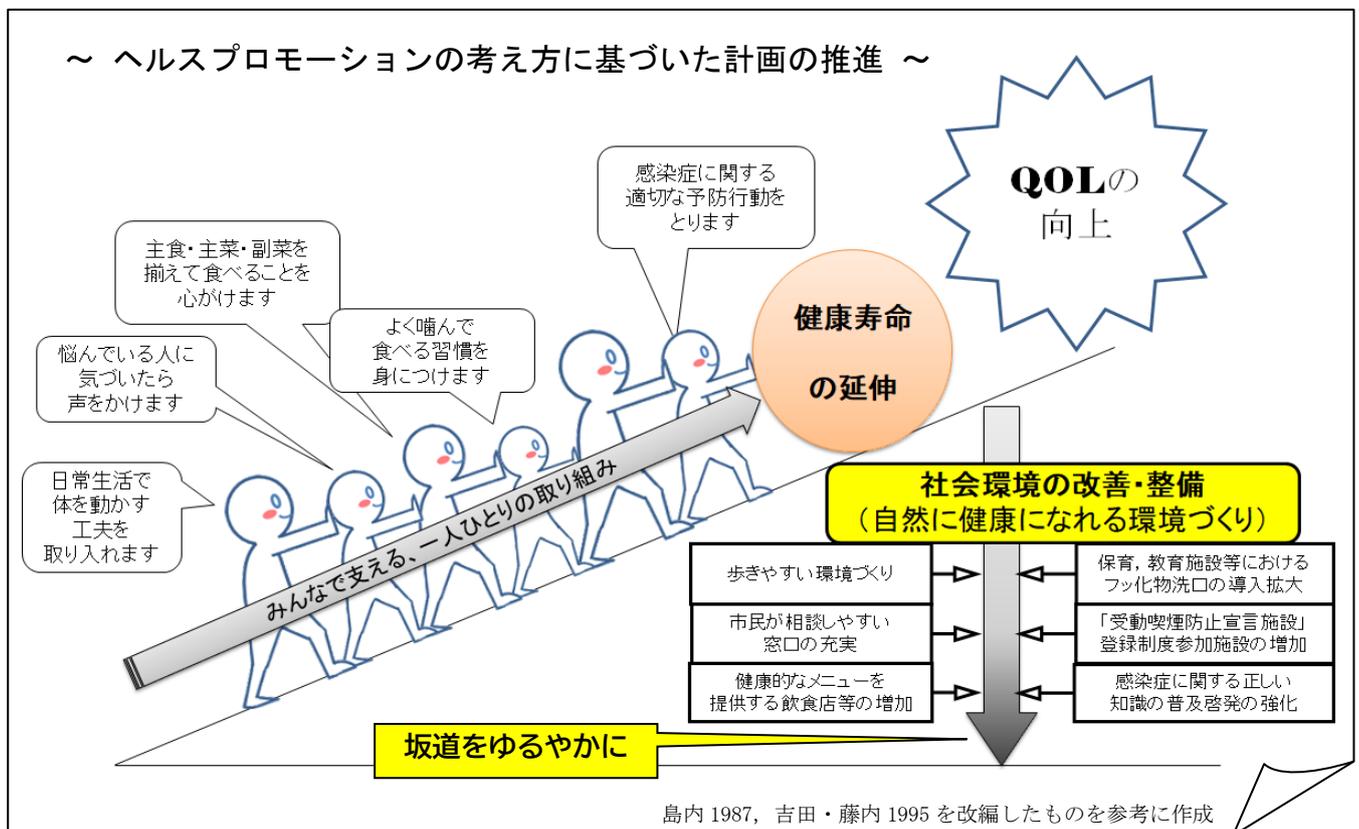
これを踏まえ、市民を取り巻く社会のあらゆる団体等が、相互のつながりを大切にしながら、市民の健康づくりを支えていくまち・仙台の実現に加え、すべての市民が健康づくりに取り組めるよう環境整備を強化する。

<基本目標>

みんなでのばす健康寿命 ～つながる、広がる、健康づくりの輪～

基本目標の指標

- ① 健康寿命の延伸
- ② 健康であると自覚している人の増加



※「社会環境の改善・整備」については、P.9～13を参照

展開の考え方

基本目標の実現に向け、計画推進の柱として位置付けている6つの重点分野に取り組む。健康づくりは市民一人ひとりが意識し行動することはもちろん、市民の生活を取り巻くあらゆる団体等が連携・協力し合い、総合的に健康づくりに取り組み人とのつながりを生かした健康づくりの輪を広げていく必要がある。

また、市民一人一人の健康への関心の有無にかかわらず、住んでいるだけで自然に健康になれるような環境整備を推進していくことが重要である。そのため、後期計画では新たに重点分野を支える柱として「社会環境の改善・整備」を位置付け、各分野を推進する基盤としている。

さらに健康づくりにおける課題は、性別や年齢等により異なり、経年で変化していくことを踏まえ、各重点分野でライフステージにおけるメインターゲットを定め、効果的な働きかけを図る。

令和3年度の取り組みについて

仙台市においては、働き世代の健康維持等、課題が多いことから、健康寿命延伸を目的とした、生活習慣病予防及び重症化予防、メタボ対策等の改善のための取り組みを推進すると共に、あらゆる機会をとらえて市民の「健康づくり」の意識を醸成し、具体の実践につなげていく。なお、6つの重点分野は相互に関連しあう課題であることから、それぞれの普及啓発の機会を生かし、相乗的に発信していく。健康づくり推進は、仙台市の基本計画の重点的に取り組むプロジェクト、及びSDGsにも示されており、地域保健・職域保健の各関係団体、教育関係者、企業等との連携により健康づくりを進める。

また、健康づくりに取り組みやすい環境を整えるため、「社会環境の改善・整備」の観点から、プランの進捗に関連が少ないと考えられていた他部局の事業についても対象事業として捉え、健康づくりを進めるための横断的な取り組みの推進を目指す。

現在、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化しており、感染拡大防止のために「3密」を避けた「新しい生活様式」が求められているが、健康面の二次被害（日常生活活動量の低下、交流機会の減少、これらに起因する生活習慣病リスクの増加やストレスなど）が懸念されることから、これらの課題に引き続き対応していく。

「第2期いきいき市民健康プラン」は、最終評価及び次期計画策定に向け、今年度は現状把握のための、市民や事業所、学校を対象とした各種調査を実施する。

重点分野に沿った主な取り組み

重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防

<取り組みの方向性>

仙台市の現状や健康課題を周知し、市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、「新しい生活様式」を取り入れながら健康づくりに取り組むことを勧めていく。市民の健康を守るため、市民健診や特定健診について、受診促進を図るとともに、発症予防及び重症化予防に関する対策を強化する。

- ・ 学齢期の児童が、生活習慣病を予防するための望ましい生活習慣に関して周知啓発する。
- ・ 健診受診率の向上を図るために、協定企業等と連携した取り組みを推進し、健康診査結果で生活習慣病リスクがある方への重症化予防を強化する。

- ・身体活動量の増加を促すような、歩きやすい、運動しやすい環境を整備する。

＜推進の方策＞

（１）生活習慣病予防について市民や関係団体に広く周知・啓発をする

- ・関係団体や民間企業との連携により、健康づくりや生活習慣病予防を普及啓発する。
- ・市民をターゲットに、望ましい生活習慣について、あらゆる機会を活用し、幅広い年代へ啓発していく。
- ・市の広報を活用し、健康課題や生活習慣病予防について広く市民へ周知する。

（２）学齢期からの生活習慣病予防、健康的な生活習慣を形成するための啓発

- ・小学校教育研究会保健教育研究部会と連携し、学童を対象とした授業用資料を作成する。
- ・学校保健委員会等で、子どもの健康状態や課題を共有し、家庭の生活習慣改善の重要性について啓発する。
- ・児童館や市民センター、学校と連携し、子供と保護者をターゲットにした啓発を強化する。

（３）健診受診率の向上を図るための啓発

- ・特定健康診査やがん検診受診に関する情報提供の機会を増やし、市民健診の電子申請や身近な地域への申込案内設置等、健診を申し込みやすい環境整備を行う。
- ・がん検診の受診率向上や正しい知識の普及のために、ピンクリボン推進等の啓発事業を展開していく。

（４）健康診査結果でリスクのある人への重症化予防のための取り組みを強化する

- ・ハイリスク者を対象とした健康講座の実施や、血圧、血糖(HbA1c)等の要医療判定者で医療機関未受診の方への受診勧奨及び媒体等を活用した保健指導の充実を図る。
- ・医師会、糖尿病専門医、腎専門医と連携し、CKD（慢性腎臓病）対策の推進を図る。
- ・モデル地区においてCKD病診連携事業を開始し、早期の段階でかかりつけ医から腎専門医へ紹介を行い適切な医療を行うことで、人工透析への移行を予防・遅延を図る。

（５）歩きやすい、運動しやすい環境作り

- ・ウォーキングマップの活用等を通じて運動に親しめる環境づくりに取り組む。
- ・市のホームページを通じて効果的な歩行や消費エネルギー等について情報を発信する。
- ・市民が楽しみながら歩く歩数を増やすために、「みやぎウォーキングアプリ」を周知する。
- ・スキマ時間で気軽に効果的に体を動かしてもらえるよう、せんだいTubeで活動量増加のための動画を発信する。
- ・働く世代の活動量増加を目的に、アプリ等を使用したコロナ禍で実施可能なウォーキングイベントを開催する。
- ・歩数表示の活用について、せんだい健康づくり推進会議と連携して広げていく。

（６）高齢期の健康づくりに関する情報発信

- ・地域で実施しているサロンで健康づくりや介護予防についての啓発を行う。
- ・地域包括支援センターと連携し、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組む。

<取り組みの方向性>

平成31年3月に策定した「仙台市自殺対策計画」の基本理念である「誰も自死に追い込まれることのない仙台」の実現に向け、重点対象（①若年者、②勤労者、③自殺未遂者等ハイリスク者、④被災者）に対して、4つの方向性（①一人ひとりの気づきと見守りの推進、②人材の確保と育成、③対象に応じた支援、④自殺対策に関するネットワークの構築）に沿って取り組みを推進する。

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による、勤務問題や経済・生活問題等を始めとした様々な悩みを抱える市民の増加が懸念されることから、様々な問題に対応する相談窓口の設置やその普及に努めるほか、悩みを抱える人の周囲の人が心の不調に気づき、適切な対応や支援機関へのつながりができるよう人材育成の取り組みを進める。

さらに、東日本大震災の被災者の中には高齢化に伴って生活上あるいは健康上の課題が加わったり、被災体験からの心理社会的な回復にさらに時間と支援を要する状況が見られることから、引き続き、関係団体や関係部局と連携し、心のケアを含めた健康支援に取り組んでいく。

- ・仙台市自殺対策計画に基づき、誰もが当事者になり得るという共通認識を持ち相談支援体制の整備や関連施策に取り組む。
- ・悩みや不安を解消するため、心の健康に関する情報発信を強化する。
- ・心の健康を保つための手法や睡眠の重要性、予防・早期発見・早期治療について啓発する。
- ・社会全体で自死を抑制するため、自死のリスク要因となり得る様々な困りごとや悩みの解決に向けた普及啓発や人材育成、相談支援等、関係機関との連携推進に取り組む。

<推進の方策>

（1）地域の中で相談できる窓口を広く周知し、利用を啓発する

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う失業や休業等による生活苦等や若年者が抱える多様な困りごとの早期解消を目的に、従来のリーフレット等の配布に加え、Webチャット等のインターネット上のツールを用いた相談窓口を設置する。
- ・パソコンやスマートフォンから仙台市ホームページにアクセスすることにより利用出来るメンタルチェックシステム「こころの体温計」により、自身の心の健康のセルフケア及び相談窓口の周知。
- ・仙台市及び関係団体等の研修会等において、幅広い層の市民に対し、リーフレット等の配布や広報紙等への掲載による啓発を実施する。また、学生等、若年層の利用が多い施設等に対しても、啓発についての協力を依頼する。
- ・専門職（弁護士、司法書士、精神科医、臨床心理士等）による定期的な相談会「無料法律相談とこころの健康相談会」を開催し、法律や生活問題等と心の健康に係る相談を一体的に実施する。
- ・新型コロナウイルスの影響等による様々な困りごとや悩みの解消に向けた相談支援として、以下の取り組みを行う。勤務問題や経済・生活問題等を抱える市民の増加が見込まれることから、こうした専門職による相談やソーシャルワーカーによる伴走型の相談支援を実施する。

「仙台いのち支えるLINE相談」

LINEによるチャット形式による相談。生活上の困りごとや悩みにカウンセラーが応じる。（無料、予約不要、匿名可。日曜、月曜、祝日、祝翌日の18時～21時まで）。

*現在は、事情によりLINEに替わり、Webチャット形式による相談対応となっている。

「暮らし支える総合相談」

多様な専門家による対面形式の相談。弁護士や臨床心理士、司法書士、宅建士、精神保健福祉士等が多重債務、雇用・労働、家族関係などあらゆる困りごとの相談に応じる。また、こ

これらの専門家のアドバイスに沿った対応が確実に行われるよう、ソーシャルワーカーが伴走型で継続的に支援を行う。

- ・地域の関係団体や職域等と連携した心の健康づくりを推進するため、地域のキーパーソン（民生委員児童委員・町内会など）を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する。

（２）職場におけるメンタルヘルス向上の推進

- ・職域の関係団体等と連携し、心の健康づくりに関する相談窓口を周知する等、働き盛り世代に向けた啓発を行う。
- ・理美容師等の業種別の団体との連携により、講習会等に合わせて講話や啓発を行う。
- ・事業所に対し、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等を派遣し、従業員への研修会や健康教育を開催する。

（３）震災後の心のケアに関する啓発と被災者支援

- ・東日本大震災によるストレス反応のために生活上の支障がある被災者や、復興公営住宅などに転居したことにより人間関係が途切れ、地域から孤立している被災者に対する相談支援を行う。
- ・防災集団移転地域等、被災者の生活により近い場で定期的にまちの保健室を実施する。
- ・健康上の支援が必要な被災者を把握し、訪問等の支援が受けられるように、健康調査を実施する。
- ・経済問題や法律問題に関する相談と合わせて心の健康相談会を実施する。

重点分野３ 健康な心と身体を支える食生活

<取り組みの方向性>

平成30年3月に策定した「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」と連動し、乳幼児からの基本的な食習慣の形成と、青年期の食生活改善への意識を高めるための働きかけを進めるとともに、高齢者の低栄養予防に関する知識の普及と実践支援に取り組む。

また、「新しい生活様式」の実践により個々人の食のスタイルや食産業の在り方も変化していることから、適切な栄養摂取の必要性だけでなく、健康的な食習慣を継続するための外食・中食の活用方法についての啓発も強化していく。

- ・乳幼児、児童、生徒と保護者に向けた望ましい食習慣形成への啓発を強化する。
- ・青年期における健康的な食生活の重要性と改善への啓発を強化する。
- ・高齢者のフレイル予防の視点から栄養・身体活動等の関連性を踏まえ、食事の重要性についての啓発と支援を強化する。

<推進の方策>

（１）乳幼児とその保護者に向けた、肥満予防と将来の生活習慣病予防のための食生活の啓発

- ・母子健康手帳交付説明会、育児教室、幼児健診等、母子保健事業において、健康な体を作るための食事のバランスや、適切な栄養量の摂取、適切なおやつを取り方などについての情報を提供する。
- ・幼児健診において肥満と判定された幼児について、個別の栄養指導を強化し、肥満の原因となる食習慣の改善を図る。
- ・地域の食育ボランティアや子育て支援施設と連携し、親子での実践的な食体験の機会が持てるよう、親子で実践できる調理の提案や家庭での食育についての啓発を行い、望ましい食習慣の形成を図る。

- (2) 保育所の食育活動を通した、バランスのよい朝食など健康的な食生活の実践への働きかけ
- ・保育所での毎日の食事提供や、畑作り、収穫などの食育活動を通して、食への興味を高め、幼児期から健康的な食習慣を身に付ける。
- (3) 児童、生徒の健康的な食習慣の確立のための指導・支援と、保護者への啓発の充実
- ・保護者懇談会や給食試食会、給食だより等を通し、朝食の大切さ、共食の大切さについて啓発し、家庭での食生活の充実を図る。
- (4) 教育機関、事業者等との連携による、若い世代に向けた、今後の健康づくりを見据えた食生活についての啓発強化
- ・大学、専門学校を学生を対象に、ニュースレターやポスター等で健康情報を提供する。
 - ・大学生との協働により作成した野菜を使ったレシピ集を若い世代に向けて配布し、事業で活用することで、青年期の食への関心を高める。
- (5) 高齢者のフレイル、低栄養予防についての知識普及と実践への啓発強化
- ・地域包括支援センター等と連携を図り、地域での健康教育や高齢者が集まる場を活用しての情報提供等により、フレイルについて啓発を図る。また、個別相談等により低栄養予防の実践的な支援を行う。
 - ・基礎健康診査受診後の情報提供のリーフレットで、フレイルを予防する食事について啓発する。
 - ・食生活改善推進員、介護予防運動サポーター等への情報提供を行い、地域の高齢者への知識普及を図る。
- (6) 他職種連携による、低栄養のリスクが高い高齢者への支援
- ・低栄養のリスクが高い高齢者に対し、訪問により食事の改善について具体的に助言指導する。
 - ・運動機能、口腔機能向上に加え、栄養改善のための講話を組み入れたプログラムを実施し、介護予防を図る。
- (7) 食生活改善の実践のための環境整備
- ・保育・教育機関、食育ボランティア等、地域で食育に関わる様々な関係者間で情報交換の機会を設け、地域の課題や取り組みの方向性を共有する。
 - ・食で健康サポート店（栄養成分表示、バランスメニュー、野菜たっぷりメニュー、塩エコメニューのいずれかに取り組んでいる店舗）の参加店を増やす。
 - ・健康政策課 Facebook ページ「伊達なキッチン-だてきち」や仙台市のホームページを通じて、栄養成分表示の活用方法や栄養バランスを整えるための食品の選択の仕方などの情報を発信する。
 - ・「健康お役立ちレシピコンテスト」を開催し、市民から「野菜の摂取」「減塩」を意識したレシピを募集することで、市民が健康的な食事について関心を高め、食を通じた健康づくりを主体的に実施できることを目指す。

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

<取り組みの方向性>

乳歯萌出時期からのむし歯予防対策の強化に向けた取り組み「フッ化物歯面塗布助成事業」を小児科と歯科の連携を軸に推し進める。あわせて、保育所、幼稚園等における歯と口の健康づくりの実践を支援する。更に、青年期においては、「20歳のデンタルケア事業」の未受診者対策を継続して行い、若い頃からの歯周病予防対策の充実を図る。新しい生活様式の下、SNSやWEB等、ICTを活用した情

報提供や啓発を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりとその取り組みを支える社会環境の整備を推進する。

- ・乳歯萌出期から学齢期までの連続したむし歯予防対策推進に向けた環境を整備する。
- ・若い世代からの歯周病予防としてセルフケア知識と技術の獲得支援，専門的ケア利用を促進する。
- ・高齢期の口腔機能維持・向上を支援するため，多職種連携で取り組みを推進する。
- ・関係主体が取り組みを行う上での方向を示す活動指針となる「後期計画アクションプラン」に基づき歯と口の健康づくりを推進し，P D C Aサイクルにより進行管理を行う。

＜推進の方策＞

（１）乳歯萌出期からのむし歯予防対策「フッ化物歯面塗布助成事業」を推進

- ・乳歯の萌出時期にフッ化物歯面塗布や保健指導を受けることで，保護者の歯科保健に対する意識の向上を図るとともに，かかりつけ歯科医での予防処置を受ける機会とし「☆せんだい☆でんたるノートF」を活用した継続的な歯と口の健康づくりにつなげることとする。

（２）幼児期後半からの永久歯むし歯予防対策の環境整備の推進

- ・情報一元化システムを用いて，保育所・幼稚園等における歯科健診結果データを情報管理するとともに，報告書作成から還元までを効率的に行い，効果的な取り組みの支援を目指す。
- ・保育所，幼稚園等におけるフッ化物洗口の実施について，新しい生活様式を踏まえた感染対策に留意した実施方法の情報提供や実践支援を行う。
- ・嘱託歯科医との連携を強化し，保育所や幼稚園における歯科保健活動の支援の在り方や具体策を共有し，効果的な取り組みを推進する。

（３）若い世代からの歯周病予防に向けたセルフケア能力向上支援と専門家によるケアの強化

- ・学校関係者や歯科校医等による「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル」やダウンロード用媒体の活用を促進し，健康教育や保健指導の充実を図る。
- ・20歳のデンタルケア未受診者対策（受診券利用勧奨対策）を継続して実施する。

（４）高齢期の口腔機能維持・向上を支援するため，多職種連携で取り組みを推進する

- ・特定健診・基礎健診の問診「食事をかんでたべる時の状態」に応じた保健指導や受診勧奨を行うとともに，歯科医療機関の受け皿整備を図り，一層の「かかりつけ歯科医機能」を推進する。

（５）生涯を通じたシームレスな歯と口の健康づくりを総合的に推進

- ・保健，医療，保育，教育，職域等に関わる関係機関，団体が参画する「歯と口の健康づくりネットワーク会議」において，「歯と口の健康づくり後期計画」及び「アクションプラン」の取り組みの進捗状況や評価を共有するとともに，本市の歯科保健体制整備等，総合的な推進を行う。

重点分野５ 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

＜取り組みの方向性＞

受動喫煙防止対策をさらに進めるため，令和2年4月1日全面施行の「健康増進法の一部を改正する法律」（平成30年7月公布。以下，改正健康増進法。）により，義務となった受動喫煙防止対策の内容の周知啓発を行うとともに，たばこの吸わない人の増加を目指すため，喫煙及び受動喫煙による健康影響について市民へ周知啓発を積極的に行う。

- ・喫煙に関する正しい知識の普及啓発や未成年者・妊婦の喫煙防止のための取り組みを推進する。
- ・改正健康増進法の全面施行を受けて、受動喫煙防止対策のさらなる推進を図るため、事業所等に対する啓発を強化する。

＜推進の方策＞

（１）たばこが及ぼす健康影響についての啓発

- ・各学校（幼稚園，小中高等学校，専門学校，大学）及び児童館と連携し，世界禁煙デーを中心に，防煙教育の実施や情報提供を行う。

（２）妊産婦や家族に対して喫煙が及ぼす健康影響や再喫煙防止についての啓発と保健指導

- ・母子健康手帳交付時に妊婦への禁煙指導と家族を対象に受動喫煙のチラシを配布する。
- ・新生児訪問や３～４か月児育児教室等の機会に，保護者自身の健康影響と，子どもへの受動喫煙に関して情報提供し，再喫煙防止について啓発する。

（３）たばこをやめたい人の禁煙支援

- ・地域・職域連携による禁煙支援体制の強化を検討し，たばこをやめたい人への禁煙支援や禁煙方法・禁煙外来等に関する情報提供を行う。

（４）受動喫煙防止対策のさらなる推進

- ・宮城県，全国健康保険協会宮城支部の三者と共同で実施している「受動喫煙防止宣言施設」登録制度について更なる周知を行い，より上位の受動喫煙対策である「禁煙」に取り組む施設数の増加を目指す。
- ・改正健康増進法により事業所等の義務となった受動喫煙防止対策についてチラシを製作し，特に一般の利用者が多い飲食店を中心に個別配布するとともに，市内事業所等に対する個別相談会の開催を通して周知啓発を行う。

重点分野６ 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

＜取り組みの方向性＞

感染症の蔓延や重症化を防止するため，感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに，定期予防接種の接種勧奨を強化する。

- ・関係機関・団体と連携して，感染症予防の市民啓発を進めるとともに，感染症にかかる検査体制のさらなる充実を図る。
- ・エイズや性感染症，ウイルス性肝炎については無料検査を実施し，早期発見に努める。

＜推進の方策＞

（１）感染症に関する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症流行情報の提供

- ・仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議で，仙台市医師会，東北大学や関係医療機関などと最新の感染症の流行状況などについて情報を共有し，対応方法について協議を行う。
- ・市民向けに市ホームページを通じ，新型コロナウイルス感染症に係る情報発信を行う。
- ・東北大学及び仙台市医師会と連携してインフルエンザ予防ポスター（咳エチケット，手洗い励行）を作成し，医療機関，学校及び社会福祉施設等に配布する。

- ・高齢者施設を対象とした研修等，また，教育機関との連携により，結核の早期発見・発症予防のための啓発を実施する。

（２）予防接種事業

- ・予防接種については，個別通知やホームページ等により接種勧奨を行う。また，接種スケジュールが複雑化しており，接種制度について十分な周知に努める。
- ・子育て支援の観点から，里帰りなどで県外において定期予防接種を受けた者への接種費用助成を行う。
- ・個人ごとの予防接種履歴を把握することで未接種者への効果的な接種勧奨を行うため，平成 29 年 9 月より，予防接種台帳システムを稼働した。

（３）H I V ・性感染症検査体制や相談・カウンセリングの充実

- ・検査予約の利便性を図るため，電話に加えインターネットでの検査予約を実施している。
- ・アエル等でのH I V ・性感染症検査における梅毒検査体制を強化し，全会場で検査を実施している。
- ・N P O 団体と連携し，スマートフォン・アプリ向けの広告やインターネットサイト「仙台H I V ネット」など，インターネットを活用したH I V 検査の普及啓発を促進する。
- ・相談・カウンセリングを担当する職員の研修を行い，担当者の相談技術の向上を図る。

（４）風しん抗体検査

- ・個別通知（クーポン券）やホームページ等により制度について十分な周知に努める。
- ・市民の利便性を高めるため，検査体制の充実を図る。

重点分野を支える社会環境の改善・整備

＜取り組みの方向性＞

後期計画では，個人の取り組みはもちろん，市民の生活を取り巻く家庭・学校・職場・地域社会・その他関係団体が連携して，健康づくりに取り組みやすい環境の改善・整備を，各重点分野における健康づくりの推進を支える柱と位置付けている。

これらの取り組みを推進するため，健康づくりに関する業務の所管課に留まらず，所管外の部局の事業においても，それらの事業が目指す本来の目的に加え，結果的に健康づくりに繋がる取組を仙台市全体で積極的に推進していく。また，学校や企業等をとの連携により，異業種との垣根を越えて，市民の健康づくりをするための仕組みづくりを進める。

＜推進の方策＞

（１）重点分野における強化すべき社会環境の改善・整備（各重点分野の取り組み）

【重点分野１】生活習慣病予防

- ・仙台市まちなか歩数表示等の事業を広め，歩きやすい，運動しやすい環境づくりを行い，身体活動量の増加を促す。
- ・協定企業と連携し健康づくりやがん検診受診率向上を目指す。

【重点分野２】心の健康づくり

- ・地域の中で相談できる窓口を広く周知し，利用を啓発する。

- ・パソコンやスマートフォンからアクセス出来る相談窓口や、セルフメンタルチェックシステムの周知及び利用啓発により、相談窓口に繋げる。
- ・心の健康相談と法律・生活相談を一体的に受ける相談会を定期的に開催する。
- ・せんだい健康づくり推進会議の構成団体と連携し、働き盛り世代を中心とした市民がアクセスしやすい情報提供の方法を検討する。

【重点分野3】健康的な食生活

- ・保育・教育機関，食育ボランティア等，地域で食育に関わる様々な関係者間のネットワークづくりを推進し，地域の課題や取り組みの方向性を共有する。
- ・食で健康サポート店（栄養成分表示，バランスメニュー，野菜たっぷりメニュー，塩エコメニューのいずれかに取り組んでいる店舗）の参加店を増やす。
- ・SNSやホームページを活用して情報を発信し，食の情報にアクセスしやすい環境を作る。

【重点分野4】歯と口の健康づくり

- ・乳歯の生え始め時期からの良好な歯科保健習慣の定着を支援するため，多職種連携で保護者に啓発するとともに，効果的なむし歯予防対策である「フッ化物歯面塗布助成事業」を推進する。
- ・子どもの家庭環境に左右されることなく，全員が一樣にむし歯予防に取り組むことができるよう保育・教育施設におけるフッ化物洗口の導入・拡大を支援する。

【重点分野5】たばこ対策

- ・改正健康増進法の全面施行を受けて，受動喫煙防止対策のさらなる推進を図るため，事業所等に対する啓発を強化する。

【重点分野6】感染症予防

- ・関係機関・団体と連携して，感染症予防の市民啓発を進めるとともに，感染症にかかる検査体制のさらなる充実を図る。

(2) 社会環境の改善・整備に繋がる仙台市の事業

① 健康福祉部門を越えた他部局における取り組み例

詳細については、[資料2](#)「4. 仙台市の取り組み事業一覧」および [参考資料1](#)「1. 仙台市の取り組み事業一覧」を参照。

【経済局】

- ・Healthtech（ヘルステック）推進事業
ヘルスケア分野において，市内IT企業や関係組織との協業により，ITやその他技術を活用し，ヘルスケアの新製品・サービス開発を行うヘルステック産業の振興と人材育成。
- ・CareTech（ケアテック）推進事業
仙台フィンランド健康福祉センターのネットワークを基に，ITを活用した高齢者向け福祉機器の開発や実証，導入支援。

【都市整備局】

- ・せんだいスマート
学校・企業等との共同による転入者・学生・企業等を対象とした，公共交通の利用促進を働きかける取り組み（モビリティ・マネジメント）。転入者に対し，せんだいスマートリーフレットを配布。

- ・ストック活用型都市再生推進（リノベーションまちづくり）
公共空間の利活用による都心部のにぎわいづくりの取組として、公共空間利活用イベントへの後援や、歩行者の回遊性を高める取組みとして、民間事業者のイベント等の機会を活用した社会実験を実施。
- ・まち再生・まち育て活動支援事業
地域主体のエリアマネジメントによるまちづくりを推進するため、公共空間の利活用や維持管理の実現に向けた検討・検証等の取組み（公共空間利活用イベント等）を支援。

【建設局】

- ・緑の活動団体認定制度
緑の保全・創出・普及活動を行う「緑の活動団体」を市長が認定する制度。これらの各団体が行う、自然観察会や森林散策等のイベントに市民の参加者を募り、みどりに関する活動に参加してもらう。
- ・コミュニティガーデンづくり事業
市民のみどりに関する活動への参加を推進する事業
（花壇づくり助成、花いっぱいまちづくり助成、ポケットパーク推進事業）

【交通局】

- ・地下鉄駅構内階段への消費カロリー表示
地下鉄駅構内（仙台駅、勾当台公園駅等）の階段に、階段を昇った時に消費するカロリーを表示。

② 仙台市における各事業計画との連携

【市民局】

- ・「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」（令和3～7年度）
自転車を活用した健康づくり機会創出や啓発の実施

【文化観光局】

- ・「仙台市スポーツ推進計画（後期）」（平成29年度～令和3年度）
生涯スポーツの推進（ライフステージに応じたスポーツ活動の推進）

【都市整備局】

- ・「都市再生整備計画（仙台都心地区）」（令和3～7年度）
まちなかウォークアブル推進事業
- ・「せんだい都市交通プラン」（令和3～12年度）
せんだいスマート（モビリティ・マネジメント等）の推進（健康モビリティ・マネジメント）

【建設局】

- ・「仙台のみどりの基本計画」（令和3～12年度）
みどりを生かした健康づくりの推進

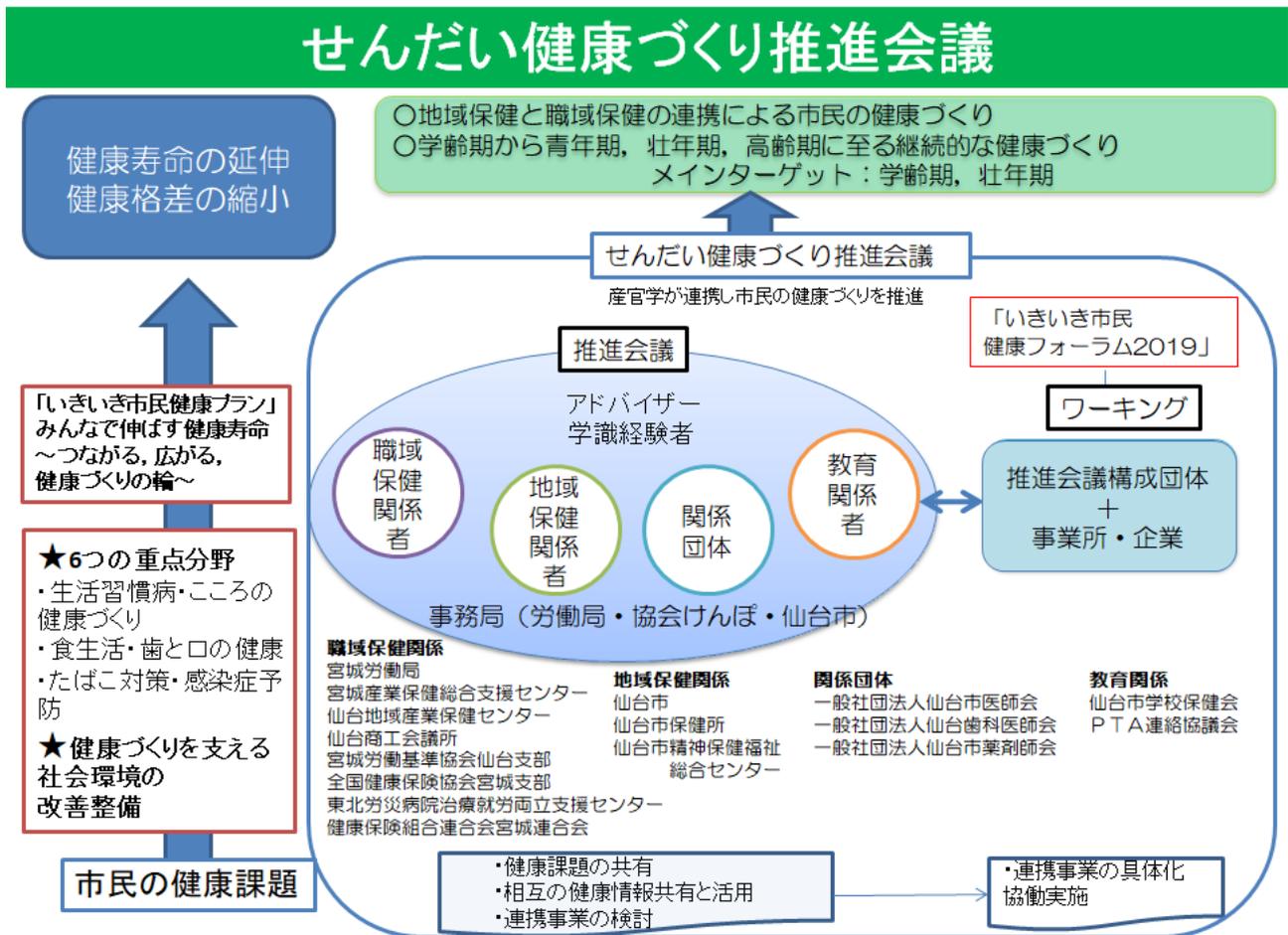
(3) 幅広い業種との連携

① せんだい健康づくり推進会議（令和元年度設置）

本市では、平成30年度まで、地域における健康づくりの取組みとして「働く市民の健康づくりネットワーク会議」において、職域関係団体等と共に、主に、働き盛り世代を対象とした生活習慣病予防対策等の連携を図ってきた。

これらの取り組みをより推進するため、令和元年度、「働く市民の健康づくりネットワーク会議」を再構成し、これまでの連携先である職域保健関係団体及び医療関係団体に加え、新たに、教育関係者や企業（イベント開催時のワーキンググループとして参加）を構成団体に追加し、「せんだい健康づくり推進会議」（及び同ワーキング）を設置、協働事業を実施する等の連携による取り組みを開始した。

令和3年度は、働き世代の健康づくりへの積極的な取り組みを推進するため、関係団体及び企業内における従業員に対する健康づくりの働きかけを強化するよう働きかける。具体的には、生活習慣病予防のための運動量の増加（歩数アップのための団体・企業内での歩数表示）やメンタルケアの強化（相談機関の周知）等、気軽に利用出来る部分から取り組みを進めていく。



作成：仙台市健康政策課

② HealthTech（ヘルステック）推進事業への参加

HealthTech（ヘルステック）推進事業は、医療・ヘルスケア分野にIT企業の参入を促し、課題解決を図る取組みである。経済局が所管する「仙台市経済成長戦略2023」の7つの重点プロジェクトの一つとして、経済局と（株）フィリップス・ジャパンが協働で進めている。健康政策分野は、健康課題の提示等の役割を担い、関係企業による具体の事業化を目指している。

③ 健康長寿産業連合会への参加

「健康長寿産業連合会」は、健康寿命の延伸に関する業界の垣根を越えた活動や官民一体となった社会的課題への取り組みにより、健康長寿産業の振興を図ることを目的とし、日本のトップ企業によ

り設立された任意団体である。本市は、健康づくり関連の情報の収集を図るとともに、参加する多様な企業等との連携なども見据え、ワーキンググループにオブザーバー会員として入会している。

会 長：日本電信電話（株）（N T T）代表取締役社長
副会長：三菱地所（株） 取締役会長
凸版印刷（株） 取締役副社長執行役員
（株）ルネサンス 代表取締役会長

④ 歯と口の健康づくりネットワーク会議（平成 15 年設置）

「いきいき市民健康プラン」の重点分野4「歯と口の健康づくり」を効果的に推進するため、保健・医療・福祉・教育・職域等の関係団体が、それぞれの立場や領域で市民の歯と口の健康づくり活動を支え、全身の健康増進につながることを目的に平成 15 年に設置した。各専門部会において、市民のライフステージに応じた歯と口の健康づくりの具体策や取り組みの評価を行うこととしている。

【構成】 仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会、仙台市私立幼稚園連合会、仙台市保育所連合会、宮城県歯科衛生士会、仙台市 P T A 協議会、宮城県産業保健総合支援センター、東北大歯学研究科、仙台市教育委員会、仙台市（保健福祉センター、子供未来局、健康福祉局）

【活動内容】

- ・「いきいき市民健康プラン」の重点分野「歯と口の健康づくり」の実効性を確保するために「歯と口の健康づくり後期計画」及び「アクションプラン」を策定した（H30～R 4 年度）
- ・ライフステージに応じた取り組みを効果的に推進するために、各種マニュアルを制作し、関係者との共有化や標準化を図っている。
- ・アクションプランに基づく取り組みの進捗を年度毎に共有し、事業評価や推進方策を検討する。



2. 仙台市保健所支所の取り組み

青葉区保健福祉センター（令和3年度 事業計画）

1. 事業計画策定にあたって

(1) 把握している区健康課題

- ・幼児健診における肥満児の割合が増加傾向にある（3歳児健康診査における肥満度15%以上の児の割合：宮城総合支所管内R元年度4.0%→R2年度6.6%、青葉区役所管内R元年度3.4%→R2年度6.3%）。また、特定健康診査において青葉区は「週3回以上朝食を抜く」割合が他保険者と比較して多いこと等から、バランスのとれた食生活と健康的な生活習慣について、各ライフステージにあった啓発と事業を展開する必要がある。
- ・R2年度に実施した管内専門学校教員向けのアンケート結果から、生徒の健康課題としてメンタルヘルスを一番に挙げている学校が多い。青葉区は専門学校、大学、日本語学校等が多く立地しており、若い世代に対する心の健康づくりの啓発を継続していく必要がある。
- ・75歳以上の基礎健康診査の結果から、女性のBMI18.5未満（低栄養）の割合が10.1%、適正範囲（21.5～25未満）より痩せている割合が39.3%であった。また、「以前と比べて歩く速度が遅くなってきたと思う」の質問に「はい」と回答した割合は、男性59%、女性61%であり、高齢者のフレイル予防を、関係機関と連携して取り組む必要がある。

(2) 今年度事業計画策定の視点

- ・地域毎の健康課題とコロナ禍における影響等を把握し、関係機関と協働した取り組みを行う。

2. プランの重点分野及び健康づくりを支える社会環境の改善・整備に関する事業計画

重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防

- ・子育て世代を対象に日常的に取り組める内容の運動講座を、市民センター、児童館と連携し実施する。
- ・運動習慣のない人への動機付けを高める講座を、市民センターとの協働にて実施する。
- ・学校保健委員会等で地域の健康課題について情報提供し、児童の健康診断結果と併せ、家庭での生活習慣改善について啓発する。

重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり

- ・精神保健福祉啓発、若い世代の健康づくり協働事業で区内専門学校を対象とした、メンタルヘルスについての普及啓発（勉強会や普及媒体の作成）を実施する。
- ・宮城総合支所管内では地区健康教育の年間重点テーマを「心の健康」とし、健康教育の各回において心の健康に関する啓発を行う。

重点分野3 健康な心と身体を支える食生活

- ・幼児健康診査等において、肥満予防と子どもの頃から親子の望ましい食習慣づくりについて啓発する。
- ・若い世代や子育て世代に対し、常備菜レシピ集の普及啓発（動画等普及媒体の作成）を行う。
- ・高齢者のフレイルや低栄養を予防する食事の工夫について、関係機関と連携し啓発を行う。

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

- ・フッ化物歯面塗布助成事業（新規事業）を推進するため、所内の既存事業の他、市民センター・児童館等と連携し、乳歯萌出時期からの歯と口の健康づくりの重要性を啓発する。
- ・保育施設に対してフッ化物洗口導入支援・歯科健康診査結果集約事業を実施し、小規模保育施設に対しては継続してフッ化物を利用した健康づくりの実践を支援する。

重点分野5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

- ・母子保健事業やがん検診等での啓発のほか、喫煙者に向けた個別禁煙相談や禁煙支援医療機関等の周知を強化し、禁煙支援を行う。

重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

- ・新型コロナウイルス感染症対応業務において、陽性者やその家族、勤務先等の施設に対し、感染予防の方法や日頃の感染予防の重要性について個別に啓発する。
- ・各分野の啓発に併せて、新型コロナウイルス感染症と感染予防に関する啓発を行う。

市民の健康づくりを支える社会環境の改善・整備

- ・養護教諭との懇談会や市民センターとの共催事業等、関係機関と協働して健康づくりに取り組む。

3. その他の活動・事業等の実施計画

- ・保健福祉センター内外の多職種連携により、活動から得た気づきを積み重ね、地域の健康課題を明確にする。集約した健康課題を分かりやすく資料化し、地域住民及び関係機関と共有し、課題解決に向けた方法を具体的に検討する。

宮城野区保健福祉センター（令和3年度 事業計画）

1. 事業計画策定にあたって

（1）把握している区健康課題

- ①令和2年度特定健診の受診率が前年度比 Δ 2.3ポイントの39.9%（全市43.7%）であり、全市の中で最も低い。新型コロナウイルス感染症の影響から市民健診も含め全体的に受診率が低下している。
- ②宮城野区の喫煙率は14.9%（全市12.5%）と全市の中で最も高い。喫煙率が高い地域は、たばこによる健康被害を受ける人が多い状況にあると言える。特に保護者が喫煙していると受動喫煙によって、子どもの健康に影響を及ぼすこと・子どもが将来喫煙を開始しやすくなるのが危惧される。
- ③被災者（地域）は、個人の健康及びコミュニティの脆弱性を抱えているという特徴がある。その上、新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛によって、人と人とのつながりが弱くなったり、身体的・精神的影響（フレイル、不安・ストレスの増加等）が出ている。
- ④被災者が抱える健康課題は年月とともに推移しており、被災体験による心理的ストレスだけでなく、高齢化、アルコール問題、介護等の複合的な課題を抱える方が多く、個別支援が長期化している。

（2）今年度事業計画策定の視点

- ・地域特性や健康課題を捉えて、地域や関係機関との連携のもと予防活動を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う健康二次被害の予防及び地域の活動再開支援を推進する。

2. プランの重点分野及び健康づくりを支える社会環境の改善・整備に関する事業計画

重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防

- ・健診受診率向上のため、地域や関係機関へ向けての啓発を徹底する。
- ・子どもの頃からの生活習慣病予防推進のため、学校保健と地域保健の連携を強化し、健康課題の共有及び予防活動を展開する。

重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり

- ・若年者・勤労者を主たるターゲットとして、こころの健康のセルフケアについての啓発を強化する。
- ・コロナ禍による不安定な社会情勢が長期化していることから、特に心身の脆弱性を抱える被災者に対し個別・コミュニティ支援を通して健康づくりに関する情報提供や、要支援者への早期把握・介入を図る。また、地域の実情に合った住民主体の活動が行われるよう引き続き地域活動支援を実施する。
- ・震災こころのケア事業として、ハイリスク者への個別支援を継続する。

重点分野3 健康な心と身体を支える食生活

- ・若い世代を対象とした食育推進、20歳の健診受診啓発を継続する。食に関する意識を高めることにつながるよう在宅時間を活用した食育を推進する。
- ・児童館と地域の現状や課題を共有し、連携して食育を推進する。

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

- ・生涯にわたり自分の歯と口腔の健康を維持し、健康で豊かな生活を送るため歯と口を切り口とした、医療・保健・介護・教育分野等との協働による生活習慣病予防の啓発を行う。
- ・口腔機能低下のみならず、その関連要因である喫煙や食生活、睡眠、転倒等の状況についても地域ごとに把握し、重症化予防を含めた生活習慣病予防に関する健康教育を行う。

重点分野5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

- ・小学校・児童館・区中央市民センター等と連携した学齢期の防煙教育に加え、家庭を含めた一体的な取り組みを進める。

重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

- ・発生动向に留意し、感染症を予防するための情報提供や啓発を行う。

市民の健康づくりを支える社会環境の改善・整備

- ・保育所・小学校・児童館・市民センター・専門学校・地域包括支援センター等の関係機関と協働のもと健康づくりを推進する。

3. その他の活動・事業等の実施計画

- ・健康なまちづくりを目的に保健福祉センター内の連携を強化し、地区保健活動を推進する。

若林区保健福祉センター（令和3年度 事業計画）

1. 事業計画策定にあたって

(1) 把握している区健康課題

若林区の特徴である子供の肥満、大人のメタボリックシンドローム該当者の多さ、高血圧や糖尿病治療者が多い健康実態に対して、令和元年度より高血圧予防を区の共通の取り組みとして実施してきた。令和2年度はコロナ禍にあり健康教育等が難しかったが、今後は地域毎の健康実態の可視化を継続し、媒体や設定の工夫をしながら啓発の拡大を図っていく。被災者支援では、震災後から時間が経過する中で震災前から抱えていた問題が顕在化したり、複合化するケースがあり、継続支援が必要となっている。

(2) 今年度事業計画策定の視点

今年度も区内のあらゆる世代に、高血圧や塩分の取りすぎが様々な病気を引き起こす要因であることを伝え、食事や運動等の予防行動を実行できる住民が増えることを目指す。特に健康課題の多い六郷地区に関しては、「六郷地区の健康づくり推進事業」として仙台市実施計画（令和3年～5年度）に掲載し、あらゆる世代を対象とした生活習慣病改善のための取り組みを継続して展開していく。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、特に高齢者は通いの場の活動が停滞、高齢者の活動量、ADL低下が見られているため、フレイル予防の普及啓発を推進していく。また、支援者については、事例検討会等により支援力向上を図り、各種会議を活用し支援者間ネットワーク作りを推進する。

2. プランの重点分野及び健康づくりを支える社会環境の改善・整備に関する事業計画

重点分野1 未来の健康を作る生活習慣病予防

- ・高血圧予防、減塩をテーマとした取り組みを既存事業等で拡充していく。また、学齢期をターゲットとした、生活習慣病予防の授業を展開する。加えて、「六郷地区の健康づくり推進事業」を継続していく。
- ・介護予防サポーター養成講座等、介護予防事業を展開する。

重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり

- ・メンタル面で不安を抱える人が相談につながり適切な支援が受けられるように、相談機関の周知や気付ける人を増やしていくための取り組みを進める。（ゲートキーパー養成研修会の開催）
- ・震災ストレスのハイリスク者等に対しての個別支援の継続。アルコール関連問題等事例検討会及び研修会を実施し、支援者の支援力向上の機会を確保する。
- ・こころの健康相談、精神障害者家族交流会、各種支援者ネットワーク作りを実施予定。

重点分野3 健康な心と身体を支える食生活

- ・乳幼児期や学齢期から健康的な食習慣を身につけられるよう、児童館等と連携し、児童や保護者、施設職員に向け啓発する。さらに、バランスを考えて食べることができるよう全世代へ幅広く啓発する。

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

- ・すべての年代に対し、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診や予防処置を受けるよう啓発する。保育所や幼稚園では、フッ化物集団洗口実施施設の支援を継続し、さらに低年齢児から望ましい生活習慣の確立を支援していく。

重点分野5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

- ・喫煙の健康影響に関する正しい知識を普及し、将来の喫煙を予防するために、小中学校と連携し防煙教育を実施する。個別禁煙支援の拡充を図る。

重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

- ・各事業の開催に併せて、新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行う。

市民の健康づくりを支える社会環境の改善・整備

- ・子育て支援施設における連携事業の連携施設を拡大し、職員から健康づくりを発信してもらえる機会を増やし、生活習慣病予防に地域で取り組む環境を整備する。

3. その他の活動・事業等の実施計画

- ・健康づくりの取り組みを進めるにあたり、若林区健康づくり区民会議と連携する。
- ・地域での取り組みを進めるにあたり、保健活動推進会議や六郷健康づくり関係会議など、地区担当保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職種と共有を図るための定期的な集まりの場を意識して開催する。

太白区保健福祉センター（令和3年度 事業計画）

1. 事業計画策定にあたって

(1) 把握している区健康課題

- コロナ禍で外出機会が減少し、運動不足やストレス等による健康状態の悪化が懸念されており、新しい生活様式に合わせたアプローチや支援が必要である。
- ・全国平均や仙台市平均と比較して、太白区は内臓脂肪型肥満、HbA1c 有所見者が多い。
- ・秋保地区は、少子高齢化の進展により市内他地域と比べて特に高齢化率が高い。(R3.4.1 現在 秋保 37.8% 太白区 25.2%, 仙台市 24.4%)

(2) 今年度事業計画策定の視点

- コロナ禍における健康課題改善のため、様々な媒体を活用しながら生活習慣の改善を啓発する。
- 介護予防のための健康づくりを推進するため、地域住民や関係機関等と協働した取り組みを推進する。
- ・メタボリックシンドローム該当者は、40～50歳代で増加しており、壮年期への対策も必要だが、学齢期からの肥満予防と改善、糖尿病の予防、及び重症化予防対策を進める必要がある。

2. プランの重点分野及び健康づくりを支える社会環境の改善・整備に関する事業計画

重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防

- コロナ禍における生活習慣への影響リスクの改善を目指し、糖尿病予防を中心とした取り組みを進めるため、様々な媒体を活用しながら健康づくり講座や健康相談を行う。
- ・管内の児童館や大学、商業施設等との連携を図りながら、学齢期からの生活習慣病予防の啓発を継続する。

重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり

- コロナ禍で全国的に自殺者数が増加しており、特に若年層へのメンタルヘルスの悪化が懸念されることから、若年層に向けたメンタルヘルスの啓発を強化していく。
- ・個別支援から見えてきた地域の課題解決に向け、アルコール問題をテーマとして「心の健康づくり講演会」を実施する。(秋保)

重点分野3 健康な心と身体を支える食生活

- ・朝食と野菜摂取を目的に食育推進事業の標語「モーベジ！」を活用し、各種事業やオンラインでの配信等、様々な機会や媒体を利用して啓発する。
 - 1) 動画を活用し、若い世代の健康的な食習慣形成を目指す。
 - 2) 幼児食育推進事業は、実施施設数を増やしていく。
- ・乳幼児期からの望ましい食習慣形成、生活習慣病予防、介護予防等、ライフステージごとの課題にあわせた啓発を実施する。(秋保)

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

- 幼児健診等の機会を通じて、かかりつけ歯科医の推進と今年度から開始する「フッ化物歯面塗布助成事業」の周知を図り、フッ化物歯面塗布を受けたことのある幼児数を増加させる。
- むし歯と歯周病予防のため、幼児期からのデンタルフロス使用についての普及啓発を行う。
- ・幼児健診や幼児健診事後指導、介護予防事業等を通じ、生涯を通じた歯と口の健康づくりの重要性についての啓発を行う。(秋保)

重点分野5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

- 学齢期、青年期向けの防煙教育を継続し、非喫煙者数の増加を目指す。
- 区役所等での禁煙相談や禁煙に関するパネル展示等による啓発を実施する。
- ・母子保健事業や商業施設での禁煙相談や喫煙に関する正しい知識の啓発を実施する。

重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

- 新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策の正しい理解と実践に向けた啓発を実施する。

市民の健康づくりを支える社会環境の改善・整備

- 障害分野と高齢分野の連携を図り、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。
- ・地域住民や関係機関と情報交換会等で地域の課題を共有し、課題の解決と健康づくりの取り組みを進める。(秋保)

3. その他の活動・事業等の実施計画

- ・地域の関係者や支援機関等とも連携しながら地域の実情に沿った健康づくりを進めていくため、地域の健康課題を的確に把握し、関係機関での取り組みも共有したうえで、地区保健活動を推進する。

泉区保健福祉センター（令和3年度 事業計画）

1. 事業計画策定にあたって

(1) 把握している区健康課題

泉区は昭和40年代後半に開発された郊外団地が多く、令和2年10月1日現在の高齢化率は27.0%（市24.2%）であり市内でも最も高い。特に65歳～80歳までの高齢者の割合が高く、この年代の健康の保持や介護予防の取り組みへの働きかけが必要である。

国民健康保険特定健診の受診率は、令和2年度48.9%と市内で最も高いが、40歳～50歳代では20～30%台で他の年代に比べ低い。また、特定健診の結果、血糖値(HbA1c)の有所見率が他区と比べて高く、壮年期の健診受診や生活習慣病予防の啓発が必要である。

(2) 今年度事業計画策定の視点

- ・ 地区特性や健康課題を踏まえ、関係機関との協働による取組みを強化する。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛生活が長引き、食生活の変化や活動量の低下、精神的ストレスを抱える区民が増えるため、様々な機会に心身の健康管理について啓発する。
- ・ 集団的な啓発事業、調理などの実践を伴う事業については、引き続き制約されると考えられるため、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、各事業における啓発方法を検討する。

2. プランの重点分野及び健康づくりを支える社会環境の改善・整備に関する事業計画

重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防

- ・ 市民センターや地域包括支援センター等との協働により、地区特性を踏まえた健康講座等を実施し、地域住民が主体的に生活習慣病予防のための行動がとれるようにする。
- ・ 国民健康保険特定健診や基礎健診の結果、血糖値や血圧値が高く、受診の必要な区民に対し個別にアプローチし、生活習慣病の重症化を予防する。

重点分野2 気づく、つながる、支える心の健康づくり

- ・ 1年を通し、健康情報コーナーやFacebook等で心の健康づくりに関する情報提供を行う。特に自殺リスクの高い層が利用する施設や事業所と連携し啓発を行う。
- ・ こころの健康相談を区役所で実施し、こころの健康についての本人及び家族からの相談、問題解決を支援する。
- ・ 精神障害者の家族教室を開催し、社会資源の活用方法及び家族での対応についての話し合いを支援する。

重点分野3 健康な心と身体を支える食生活

- ・ 児童館・児童センターや市民センター、大学等との共催により、乳幼児や児童、学生等の若い世代を対象に、食育推進事業等を実施し、健康的な食習慣の形成について啓発する。
- ・ 健康づくり相談や地域健康教育等において、高齢者の低栄養予防の啓発を行う。

重点分野4 生きる力を支える歯と口の健康づくり

- ・ 子どもの歯と口の健康づくりのため、「☆せんだい☆でんたるノートF」を活用し、乳歯の萌出間もない時期から、かかりつけ歯科医でのむし歯予防処置の重要性や家庭でのフッ化物の活用の有効性を啓発する。
- ・ 高齢期のオーラルフレイルを予防するため、地域健康教育や健康相談等で啓発する。

重点分野5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

- ・ 母子保健事業や健康教育等各保健事業の場を活用し受動喫煙防止の啓発を行う。
- ・ 喫煙率の高い地域において、関係機関との共催により受動喫煙防止について啓発する。
- ・ 禁煙希望者へ個別禁煙支援を行い、個人に合った禁煙方法について助言する。

重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

- ・ 感染性胃腸炎やインフルエンザの流行期前に、高齢者施設や児童福祉施設等の職員等に対し情報を発信し、施設を介した集団感染の発生予防や早期収束に向けた対策の周知徹底に取り組む。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭内や職場、学校等における予防策の周知を図る。
- ・ エイズ・HIV感染症対策として、学校等との連携を図り、正しい知識の普及・啓発を図る。

市民の健康づくりを支える社会環境の改善・整備

- ・ 市民センターや福祉関係機関との共催による事業を通じ、健康づくりを推進する関係機関を増やす。

3. その他の活動・事業等の実施計画

- ・ 地域視点を重視した地区保健活動を推進するために、仙台市の共通ツールである地区カルテを活用し、障害高齢課や家庭健康課における取組みと、保健福祉センターにおける取組みを連動させて実施する。

3. 関係団体の取り組み（令和3年度 事業計画）

(一社) 仙台市医師会		
重点分野に関する活動・事業等の実施計画	【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防	特定健診、基礎健診における問診や健診結果に応じ、生活習慣病等の「疾患」、「メタボリックシンドローム」及び「特定保健指導」に関する判定を行い、保健指導により個々の生活習慣改善の行動目標を設定(身体活動量・食事バランス)し、重症化予防に取り組みたい。健康的な生活習慣を身に付けられるよう指導していきたい。生活習慣病予防を図るべく、市民向け広報誌「てとてとて」「健康だより」を発行する。また、ケーブルテレビを利用した医療情報番組「家庭の医学」を通じて啓発活動を引き続き行う。 (市民を対象にした「市民医学講座」は、新型コロナウイルスの感染状況により開催を見合わせ中)
	【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり	かかりつけ医の適切なうつ病診療の知識・診断の向上及び、精神科専門医との連携などについて令和3年度も研修会を開催し、うつ病患者の早期発見・早期治療の促進や、自殺予防対策を推進する。同様に病院医療従事者向けの研修会も開催する。 今後長期にわたる影響が懸念されるコロナ禍に伴う精神保健問題について、複数の視点でアプローチ、共通の課題を明らかにし対策等を検討することを目的に、シンポジウムを開催する。 また、産婦健康診査については、登録医療機関において産婦のこころとからだの健康状態をチェックし、心身の不調の早期発見に努め、必要な支援につなげていきます。
	【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活	(重点分野3・4合わせた形での取り組み) 学童検診(検尿、腎臓病、糖尿病、生活習慣病、貧血、心臓病、脊柱側弯、運動器等)を介して児童・生徒および家族に対し、校医および専門医による食生活・生活改善指導を実施する。 また、乳児健診(2か月、4~5か月、8~9か月)、1歳6か月児健診、3歳児健診において乳幼児の健康的な成長を促すための栄養指導を実施する。さらに3歳児カリエスフリー85プロジェクトを継続する。
	【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり	
	【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進	禁煙日医宣言と禁煙キャンペーン事業を推進し、世界禁煙デー・宮城フォーラムに参画し、職場、妊婦、子どもに対する喫煙防止を呼びかけて行く。NPO法人禁煙みやぎの禁煙活動を積極的に支援する。
	【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防	各種予防接種の積極的勧奨と、こまめな手洗いや咳エチケットの基本的な予防対策を、日常診療の中で引き続き啓発する。 新型コロナウイルス感染症に関し、仙台市医師会として最新の知見を共有。関連情報を新型コロナウイルス感染症ニュースで配信し、会員を通じて市民にも有益な情報を提供する。また、ホームページにも市民向け専用ページを設けて、感染予防等を啓発する。
健康づくりを支える 社会環境の改善・整備		
プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実施計画		

(一社) 仙台歯科医師会

<p>【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病・骨粗鬆症・睡眠時無呼吸症候群と歯科などに関する医科歯科連携事業の実施 ・基礎疾患・生活習慣病と歯周病の関連性の啓発と予防・早期発見につながる歯科保健活動 ・特定健診・保健指導の歯科的項目の追加に対応した体制の整備 ・がん患者等の周術期口腔機能管理に関する医科歯科連携の充実 ・口腔がんの早期発見のための啓発講習会の実施
<p>【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止への歯科的対応 ・「生きる力を育む教育」を通じた「いじめ問題」に対する歯科的協力 ・在宅医療等推進のための多職種連携事業への参画 ・新オレンジプランにおける歯科専門職としての連携 ・認知症対応力向上に資する歯科専門職の育成 ・障害者地域支援ネットワーク構築事業への参画（障害のある人もない人も暮らしやすい仙台を目指す条例） ・障害者（児）に対する歯科健康診査・保健指導導入の検討
<p>【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康と食生活は強く連携しているため、重点分野4「生きる力を支える歯と口の健康づくり」と連動しながら事業実施していく。 ・乳児期から学齢期においては、食育推進が歯と口の機能の育成に大きくかかわることから、フッ化物歯面塗布助成事業における保健指導・学校での食育推進事業に歯科として積極的に関与する。 ・青年期・壮年期では仙台市成人歯科健診事業における保健指導で間食や甘味食品を含めた正しい食事に関する情報提供を行う。 ・高齢期に関しては、フレイルの出発点ともいわれている「オーラルフレイル」の予防という観点から食事の重要性を考えるべきである。多職種連携で取り組む事業であり、低栄養予防についての啓発・指導とともに、摂食・嚥下という口腔機能の維持についても啓発・指導を行っていくべきと考える。現在死因の3位である肺炎、その中でも誤嚥性肺炎の予防の観点からも重要視したい。 <p>総合事業のプログラムの一部としても歯科として連携していきたい。</p>
<p>【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止・コロナ禍のニューノーマルを配慮した事業計画・推進をすべてにおいて行う。 ・「かかりつけ歯科医」機能の充実化に向けた講習会と市民啓発活動 ・各ライフステージにおける歯科口腔保健事業のシームレスな連携の実現 ・宮城・仙台口腔保健センターにて「歯の学校」「県民公開講座」の開催（宮歯との共催） ・口腔ケアセンターの活用と運営の軌道化・市民啓発講演会の実施 ・「歯と健康を守る仙台市民の会」を組織し、市民向け講演会を開催 ・歯と口の健康週間行事「市民のつどい」の実施（密を避けるためWEB開催を考慮する） ・情報提供冊子「スマイル」の発行 ・各種歯科健診結果データ・歯科保健情報の会報誌・講習会を通じた情報提供 ・仙台歯科医師会ホームページに市民歯科啓発サービスの開設 ・災害時における多職種連携の下でなされる歯科保健活動の充実 ・歯と口の健康週間等における歯科保健活動（地区班歯科医師との連携） <p>（ライフステージ別事業計画）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 妊娠期（胎児期） <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診事業の推進・受診率のさらなる向上 ・妊婦歯科健診におけるセルフケア能力向上につながる保健指導の実施 ・妊産婦の健康支援に繋がる産科・婦人科との連携 ・妊婦歯科健診事業と仙台市フッ化物歯面塗布助成事業に繋がる仕組みの構築 2. 乳児期（0歳） <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市フッ化物歯面塗布助成事業の実施 ・3歳児カリエスフリー達成に向けた仙台市・小児科医会・大学との情報共有化 ・登録歯科医療機関に向けた研修会の開催（アンケート調査の実施・情報の共有化含む） ・関連する多職種との情報共有と連携の強化 3. 幼児期（1～3歳） <ul style="list-style-type: none"> ・2歳6か月児歯科健康診査・3歳児健康診査事業の受託・歯科医師の派遣 ・フッ化物局所応用協力医療機関・仙台市フッ化物歯面塗布助成事業登録医療機関におけるフッ化物歯面塗布・乳歯むし歯予防と生活・食習慣に関する啓発と保健指導 ・幼児健診関係者懇談会への参画

重点分野に関する活動・事業等の実施計画

<p>【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり</p>	<p>4. 幼児期 (4~5歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園でのフッ化物洗口事業の推進への取り組み ・ 仙台市立保育所・幼稚園での4歳児へのフッ化物洗口拡大 ・ 幼稚園での実施率向上への協力 ・ 保育所・幼稚園職員(保育士等)に対する研修会の実施 ・ 保育所・幼稚園での定期健康診査と歯科保健教育の実施 ・ 嘱託歯科医への情報提供と保育所・幼稚園における歯科保健活動の支援の在り方の共有 ・ 仙台市との情報提供をもとにハイリスク児への対応への協力 ・ 就学時健康診断の実施 <p>5. 学齢期 (6~17歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科校医の仙台市教育委員会・宮城県教育委員会への推薦 ・ 歯科校医への情報のアップデートのための周知・講習会の実施 ・ 学校職員・養護教諭・保健主事等への研修会の実施 ・ 県歯科医師会との連携による県レベルでの歯科保健教育の充実 ・ 仙台市・指定都市等学校保健会開催の会議への参加と情報収集 ・ 定期健康診断の実施と事後措置の実施 ・ 歯と口の健康づくり学校歯科保健マニュアル(仮)の制作事業への参画 ・ 歯の衛生モデル校事業への参画 ・ 「全国小学生歯みがき大会」への参加の促進 ・ フッ化物洗口パイロット事業の継続と複数校への拡大を検討 ・ 食育推進事業との連携による口腔育成の検討 ・ スポーツ・外傷に対する学校歯科としての対応体制の強化 ・ 仙台市PTAフェスティバルへの参加 <p>6. 青年期 (18~39歳) 壮年期 (40~64歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市成人歯科健診(歯周病検診・20歳のデンタルケア)の実施と受診率向上 ・ 仙台市成人歯科健診(歯周病検診・20歳のデンタルケア)未受診者対策の実施 ・ 仙台市職員共済組合歯科検診(35・45・55・60歳)の実施 ・ 事業所歯科検診における産業保健推進センターとの連携の強化 ・ 事業所歯科健診の実施(宮歯からの要請) <p>7. 高齢期 (概ね65歳以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市成人歯科健診(歯周病検診)の実施と受診率向上 ・ 一般高齢者における介護予防事業(総合事業)への参画 ・ 口腔機能向上のための研修と口腔機能検査の実施(オーラルフレイル予防など) <p>8. セルフケアが困難な方への歯と口の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅地域歯科連携室を中心に据えた地域包括ケアシステムにおける歯科サービスの充実 ・ 地域包括ケアシステム・在宅医療推進等における多職種連携関連の会議への参画 ・ 新オレンジプランにおける歯科専門職としての連携(認知症対応力向上歯科医師養成) ・ 「仙台デンタルファミリーボランティアの会」による老健施設等での口腔ケア啓発活動 ・ 老健施設等の訪問歯科健診の実施 ・ 障害者歯科相談医の研修会と相談医制度の充実 ・ 障害者歯科協力医の養成講習 ・ 障害者施設訪問歯科検診と関連者協議会の実施 ・ 特別支援学校における摂食指導
<p>【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこ歯周病との関連性の各種健診事業やイベントにおける市民啓発活動の実施 ・ 禁煙対策関連会議への参加
<p>【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策関連講習会への出席・情報収集 ・ 誤嚥性肺炎やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等予防のための感染対策の啓発(歯科的視点から)
<p>健康づくりを支える 社会環境の改善・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、より必要とされる地域に密着した医療・保健を提供するために、歯科医師会においても、地域包括単位・中学校区単位での活動が必要とされる。地域住民の益する活動を円滑に進めるためのシステム作りを目指す。 ・ 3歳児カリエスフリープロジェクトは仙台市フッ化物歯面塗布助成事業としてリスタートすることとなったが、子育て支援としてより取り組みやすい仕組みの構築を目指す。 ・ 幼児期から繋がる学齢期のむし歯予防・歯と口からの健康づくりにむけての環境整備として、学校・仙台市との連携のもと、フッ化物洗口パイロット事業の継続と複数校への拡大を目指す。 ・ 訪問歯科が必要とされる地域住民に向けて、介護専門職や当事者・家族等が利用しやすくするために「在宅地域歯科連携室」を設立したが、より機能させるためにもハード面・ソフト面の両方向から整備していく。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止・コロナ禍のニューノーマルをすべての事業計画・推進において配慮する必要がある。ウェブサイト・SNS等を活用した市民啓発が必須となるため、各関連団体とも連携した環境の整備を行う。
<p>プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実施計画</p>	

重点分野に関する活動・事業等の実施計画

(公社) 仙台市薬剤師会

重点分野に関する活動・事業等の実施計画	【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防	市民健診の受診勧奨：各薬局において市民健診の受診を勧める。また、電子申し込みのお手伝いをする。 市民講座の開催：市民講座を開催し、講話活動や各種相談会を行う。 薬局においては、生活習慣病患者を中心に受動喫煙防止・禁煙の啓発活動を行い、重症化予防に努める。
	【重点分野2】 気付き、つながる、 支える心の健康づくり	「ミミまる薬剤師（うつ対応薬剤師）」の育成：うつ病患者への早期対応（気付き）、関係機関との連携できる薬剤師を育成する為の研修講座を開設し、仙台市薬剤師会認定の「ミミまる薬剤師」を育成する。 薬局での対応では、「不眠」からの気付き→傾聴→つながりを中心に取り組む。 薬剤師ゲートキーパーを育成するとともに、「うつ初期対応強化月間（9月、3月）」を設け、会員薬局が一斉に取り組む。 学校でも自殺予防、DVやいじめ被害への対応として、ポスターやチラシを作成し、相談窓口等の情報を発信する。 「認知症パートナー薬剤師」の育成：一定の研修講座修了者に仙台市薬剤師会の認定証を発行し、育成に努める。 仙台市が実施している「認知症の人の見守りネットワーク」への参加を、地域の薬局・薬剤師や薬局スタッフに呼びかけ、ネットワーク構築を推進する。
	【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活	「フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師」の育成：「コロナフレイル」と呼ばれるように、長期自粛生活や新しい生活様式等から、フレイル状態を早期に見出してアドバイスが出来る薬剤師を育成する。 フレイル・サルコペニア予防月間（6月）を決めて、各薬局からフレイル予防の啓発活動を展開するとともに、実態調査を実施する。
	【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり	仙台歯科医師会と連携して、薬局、在宅訪問時での「口腔ケア」に関する啓発活動を展開する。 仙台歯科医師会と連携し、喫煙や受動喫煙からの歯周病予防に向けて禁煙啓発活動を行っていく。 仙台市、仙台歯科医師会が開催する歯と口に関する催しに積極的に参加する。
	【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進	「スカイブルーキャンペーン～きれいな空気を～」のキャッチコピーのもと、薬局、地域で受動喫煙防止・禁煙の啓発活動を展開する。 薬局において疾患の重症化予防のためにも禁煙を勧めるとともに、希望者には禁煙のサポートを行う。 また、希望により禁煙外来への紹介等、関係団体と連携をとる。 宮城県薬剤師会の「タバコ対策委員会」と連携し、禁煙・受動喫煙防止啓発に努める。 学校では、就学児童、生徒対象に、「防煙教室」を開催し、未成年の喫煙防止に取り組むとともに、受動喫煙についても理解を広める。 宮城県、仙台市が取り組んでいる「受動喫煙防止宣言施設」へ、会員薬局の登録を推進する。
	【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防	平時からの感染症初期予防対策として、感染症の初期予防や環境衛生への啓発活動を展開するために、「感染症初期予防対応薬剤師」の育成をする。この講座は、東北医科薬科大学特任教授の賀来満夫先生のご指導のもと実施する。各薬局では感染が拡大している新型コロナウイルス対応としての感染予防啓発活動を展開する。 学校では、「手洗い教室」を開き、感染症初期予防に取り組む。また、啓発ポスターやチラシを作成し、感染予防に関する教育を実施する。 新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場では、感染予防啓発資料の掲示、「新型コロナウイルス感染予防市民向けハンドブック（賀来教授監修）」を接種者に配布する。
健康づくりを支える 社会環境の改善・整備		
プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実実施計画	重点分野の各プランを、複合的に地域の薬局から発信できるような組織の構築（ネットワーク構築） 宮城県薬剤師会と連携し、10月に実施される「薬と健康の週間」では、地域の薬局での実施や情報を行う。 地域に密着した薬局＝ハートヘルス プラザを拡大するとともに、宮城県が行っている「みやぎヘルスサテライトステーション」への参加を推進する。 新型コロナウイルス感染予防対策としては、ワクチン接種後の感染予防対策に重点を置き、ワクチン接種後も、手洗い、換気、三密回避等の対策の啓発活動を展開する。	

全国健康保険協会宮城支部

<p>【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対して生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する ・被扶養者に対して特定健診の受診勧奨を実施する。 ・健診結果からリスク保有者に対し特定保健指導を実施する。 ・健診結果から重症領域の高血圧・高血糖未治療者に対し医療機関への受診を勧奨する。 ・スポーツクラブ等と連携したヘルスアップ事業により運動習慣の推奨を図る。 ・宮城県が開発したウォーキングアプリと連携し、運動習慣の推奨や生活習慣の改善を図る。 ・健診結果及び問診票から運動習慣が乏しくかつ改善意欲があると思われる者に対し、運動の重要性や運動機会の提供に資する情報提供を行い、運動に取り組む者を増やす。
<p>【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるメンタルヘルス対策支援を希望する事業所に対して、宮城産業保健総合支援センターが実施しているメンタルヘルスに関する無料相談を案内する。
<p>【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導による食生活改善にかかる指導実施する。 ・当支部加入事業所の自主的な健康づくりを促進する「職場健康づくり宣言」事業にて、食生活の改善に取り組む事業所を増やす。
<p>【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当支部広報誌にて宮城県歯科医師会所属の歯科医師より歯科関連の情報提供をいただき掲載する。 ・事業所向け「歯の健康に関する出前講座」を実施する。 ・当支部加入事業所の自主的な健康づくりを促進する「職場健康づくり宣言」事業にて、歯の健康に取り組む事業所を増やす。
<p>【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県、仙台市、協会けんぽ宮城支部の3者で「受動喫煙防止宣言登録施設」を運用し、受動喫煙防止を推進する。 ・当支部加入事業所の自主的な健康づくりを促進する「職場健康づくり宣言」事業にて、喫煙対策に取り組む事業所を増やす。 ・健診結果及び問診票から喫煙者であってかつ改善意欲があると思われるものに対し、喫煙の危険性、禁煙外来や禁煙サポート薬局などの情報提供を行い、禁煙に取り組むものを増やす。
<p>【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当支部加入事業所の自主的な健康づくりを促進する「職場健康づくり宣言」事業にて、感染症予防に取り組む事業所を増やす。 ・ホームページ、メールマガジン等による定期的な広報を実施する。
<p>健康づくりを支える 社会環境の改善・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当支部加入事業所の自主的な健康づくりを促進する「職場健康づくり宣言」事業の普及拡大、宣言事業所へのサポートにより、事業所における従業員の健康づくりに積極的に取り組む体制の整備を図る。
<p>プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実施計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬アドヒアランスの向上と医療費の適正化を目的とし、加入者（患者）の服薬状況等に関するレセプト分析を行うとともに、加入者（患者）へ適切な服薬の啓発を行う。 ・コロナ禍における集合形式によらない啓発活動の在り方について検討する。

重点分野に関する活動・事業等の実施計画

	(公社) 仙台市食品衛生協会	(公社) 宮城県看護協会	
重点分野に関する活動・事業等の実施計画	【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食に起因する食中毒や感染症の予防に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民対象に「まちの保健室」を開催し、健康相談や健康チェックによるセルフケアの推進 ・ 被災者健康支援「まちの保健室」3会場（若林区2ヶ所、宮城野区1ヶ所） ・ 一般向け広報誌「kangoの広場」を活用した啓発普及
	【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生に関する情報発信や相談事業 	
	【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向け広報誌「kangoの広場」を活用した啓発普及
	【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり		
	【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業施設改善に関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止施設登録（施設内・敷地内禁煙） ・ 禁煙フォーラムへの参加 ・ 禁煙ポスター館内掲示による啓発普及
	【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検便および食品検査に関する啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向け広報誌を活用した啓発普及 ・ 仙台市が設置した新型コロナウイルス感染症コールセンターにおける相談対応 ・ 障害福祉施設、保育所からの新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応及び講師派遣
	健康づくりを支える 社会環境の改善・整備		
プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生指導員の活動の輪を広げる取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他団体が主催する一般市民向けのイベント等において、健康相談等の協力 	

	宮城労働局	(公財) 宮城県対がん協会	
重点分野に関する活動・事業等の実施計画	【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防	・管内の事業場等に対して法定の健康診断及び事後措置の実施等を指導し、併せて二次健康診断等給付制度の利用促進を図る。また、宮城産業保健総合支援センター及び各地域産業保健センター事業等を周知し、当該利用を勧奨する。	・未受診者や精密検査該当者への受診勧奨等を行い、健診の受診率向上を図ります。
	【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり	・管内の事業場等にストレスチェックをはじめとしたメンタルヘルス対策への取り組みを指導し、併せてストレスチェック結果に基づく集団分析の職場環境改善への活用や労働者の仕事に関する相談先の確保等を促す。また、上記宮城産業保健総合支援センター等の支援機関の周知等を図る。	・職員のメンタルヘルス相談窓口を継続をします。
	【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活	・管内の事業場に上記健康診断結果に基づく保健指導の実施等を促す。	・塩分を控えたバランスの良い食事と適切な運動をするよう周知します。
	【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり	・管内の酸等を取り扱う事業場に法定の歯科健診の実施等を指導する。	
	【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進	・管内の事業場に受動喫煙の防止に関する指導等を行うとともに、受動喫煙防止対策助成金の周知及び利用を促す。	・職場内・勤務中での禁煙を実施します。
	【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防	・現下の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、あらゆる機会を通じて、職場における感染拡大防止の要請等を行う。	・正しい手洗いの施行とインフルエンザの予防接種を受ける機会を職場内で設けます。また、各所でアルコール消毒スプレーを常備し、検温も実施します。
健康づくりを支える 社会環境の改善・整備		・働き方改革関連法により改正された労働基準法等の周知を行い、職員が適切に休みをとれるよう声掛けを実施します。	
プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実実施計画	①「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」に基づく事業場における健康保持増進への取り組みの推進 ②産業医・産業保健機能の強化や長時間労働を行った者に対する医師の面接指導の強化等の推進 ③病気治療と仕事の両立支援の推進	・コロナ感染症予防対策を実施し、受信者が安心して健診を受けられるよう環境の整備・普及啓発活動を行っていきます。	

	(公財) 宮城県結核予防会	(公社) 宮城県栄養士会	
重点分野に関する活動・事業等の実施計画	【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小の事業所を中心とした職域における定期健診の受診率向上の推進 ・ 肺がん検診の受診勧奨及び受託実施 ・ 特定保健指導等により身体活動等の生活習慣改善を推進 ・ 特定健診や基礎健診等の受診勧奨及び受託実施 ・ 生活習慣病予防につながるオプション検査の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けパンフレットの作成と配布（生活習慣病予防・フレイル予防の2種類）
	【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域におけるストレスチェックの推進及び受託実施 ・ 長時間勤務労働者等の産業医による面接指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちの保健室（仙台市）における健康相談の要望
	【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導等を通し、食生活の改善等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・栄養講座の開催（フレイル予防）
	【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診質問票により口腔衛生の必要性・重要性をアピール 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯と口の健康習慣・市民のつどいにおけるフレイルと栄養の動画の配信
	【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙による健康被害等のPRと肺がん検診の受診勧奨 ・ 禁煙外来の受診勧奨 ・ COPDに関する啓発資料の配布やセミナーの実施 ・ 情報掲載パンフレットの配布等による禁煙の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若夫婦（第一子）対象の健康講座（健康を守るたばこ対策について含める）
	【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核予防思想の普及啓発、複十字シール運動の実施 ・ 結核検診及びBCG接種の推進並びに受託実施 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進並びに受託実施 ・ 他の各種ワクチン接種等の受託実施並びに抗体検査の受託実施 ・ 夜間HIV検査の受託実施 	
健康づくりを支える 社会環境の改善・整備			
プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実実施計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ プランの方向性に沿った栄養士会員に対しての研修の実施 	

	(一財) 宮城県予防医学協会	仙台市レクリエーション協会	
重点分野に関する活動・事業等の実施計画	【重点分野1】 未来の健康をつくる 生活習慣病予防	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の取り組みの実施 骨粗鬆症予防の取り組みの実施 講演会への講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがい健康祭、仙台市民レクリエーションまつり、ニュースポーツ大会等のイベントの実施。(仙台市の感染予防対策に沿った形での活動再開)
	【重点分野2】 気付く、つながる、 支える心の健康づくり		
	【重点分野3】 健康な心と 身体を支える食生活	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果の見方と生活習慣病についての情報提供 食生活に関する講演会への講師派遣 	
	【重点分野4】 生きる力を支える 歯と口の健康づくり		
	【重点分野5】 大切な人の健康を守る たばこ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設内禁煙の実施 禁煙に関する情報提供 禁煙に関する講演会への講師派遣 	
	【重点分野6】 日頃から一人ひとりが 取り組む感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の検温・体調管理の徹底 アルコール消毒の徹底 	
	健康づくりを支える 社会環境の改善・整備		
プランの方向性に沿った その他の活動・事業等 の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 機関誌、ホームページを利用した情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 協会会員及び一般市民向けのレクリエーション活動を通じた健康な生活づくりに寄与する研修会・ワークショップの開催の検討。 注) 一昨年は「フレイル予防とレクリエーション活動」昨年度は感染予防の観点から協会会員限定にて「コロナ禍でも楽しめるゲーム・クラフト」をテーマに研修会を開催した。 	

4. 仙台市の取り組み事業一覧

第2期いきいき市民健康プラン後期計画推進にかかる事業一覧 (令和3年度 事業概要)

【重点分野1】未来の健康をつくる生活習慣病予防

【1】学齢期からの生活習慣病予防, 健康的な生活習慣を形成するための取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要 (令和3年度) ※ 新型コロナウイルスの影響により, 中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 学校との連携を図り, 生活習慣病を予防するための望ましい生活に関する啓発を行う	①学校保健委員会への参加	地域の健康課題の共有や, 健康教育等の事業・健康教育メニューの紹介。		各区	家庭健康課 保健福祉課
	②児童・生徒とその保護者を対象に健康教育	児童・生徒の健康課題や, 壮年期の健康課題に応じた内容の, 健康教育を学校と連携して実施する。		宮城野区	家庭健康課
	③学校保健関係者との懇談会	「学校保健・地域保健懇談会」を開催し, 地域の健康課題や健康教育の実施状況等を共有, 健康教育メニューの紹介をする。	○	宮城野区	家庭健康課
	④秋保中学校区生活習慣改善部会への参加	管内幼稚園・小中学校の養護教諭等の会議へ参加し, 管内の健康課題について共有し, 今後の事業展開に活かす。		太白区	秋総保健福祉課
	⑤健康教育媒体等の貸出	学校・幼稚園・保育所等へ, 健康教育媒体(糖分媒体, 歯科模型等)の貸出を行い, 取り組みを支援する。		太白区	秋総保健福祉課
(2) 教職員への研修の実施等, 学校における取り組みを推進する	①教職員・市民向けの研修	運動習慣・生活習慣・食習慣をテーマに仙台っ子健康セミナー(健康教育研修会)の開催。		教育局	健康教育課
	②教職員向け保健指導資料の作成と活用推進	教職員向けに, 保健指導資料を作成し, ホームページ・グループウェアに掲載		教育局	健康教育課
(3) スポーツイベントを積極的に周知し, 子どもの参加や体験につなげる	①情報の発信	【新聞折込情報誌】河北ウィークリーに各スポーツ施設の情報を掲載 月1回×4ヶ月(8・10・1・2月) 月2回×6ヶ月(4・6・7・9・12・3月)		文化観光局	スポーツ振興課
(4) 肥満度の高い児童を対象に保健指導を実施する	①生活習慣病予防検査の事後措置	生活習慣病予防検査の結果について, 学校医より指導助言をいただき, 保護者へ連絡する。その際に, 肥満についての資料を結果とともに配付する。		教育局	健康教育課
(5) 学齢期のその他の生活習慣病発症予防	①生活習慣病予防検査	小学校1・3・5年生, 中学校1年生, 高等学校1年生を対象に実施。		教育局	健康教育課
	②市民センターや児童館と連携した健康教育	今後自立していく子どもたちと, 見守る保護者を対象とし, 健康的な生活習慣について家族で考える機会の提供や, 健康づくりについての正しい知識の普及。		青葉区	家庭健康課
	③重点分野を横断した次世代の健康づくりの推進	次世代の健康づくり推進のため, 食生活, 歯と口, 防煙の各分野を横断した人形劇のDVD(R2年度作成)を使用し, 児童館と連携した健康講座を実施。		宮城野区	家庭健康課
	④若い世代の健康づくり	区内専門学校26校を対象に, 健康づくりをテーマとしたニュースレターの発行を行う。また, 専門学校の担当教員より課題や現状を聞き取りし, 必要時健康教育や啓発資料の配布を実施する。		太白区	家庭健康課
	⑤市民センターや児童館と健康課題に関する共有	区内専門学校生を対象に子宮がん検診・20歳のデンタルケア検診・食育推進・心の健康づくり等に関する啓発を行う。	○	宮城野区	家庭健康課
		地域の健康課題や健康教育の実施状況等を共有, 健康教育メニューの紹介。	○	宮城野区	家庭健康課

【2】壮年期の生活習慣病発症予防, 重症化予防の取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要 (令和3年度) ※ 新型コロナウイルスの影響により, 中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 健診受診率向上を図る取り組みを行う	①特定健診の受診勧奨	国保加入者に対し, リーフレット, ハガキ送付及び電話等により受診勧奨を行う。		健康福祉局	保険年金課
	②健診体制の整備	国民健康保険加入者に対する特定健康診査。		健康福祉局	保険年金課
	③多様な手段を活用した, 市民健診, 特定健診の受診勧奨	市政だより, ホームページ, Facebook, 情報コーナー等を活用し, 受診勧奨する。また, 子育て世代・働き盛り世代向けに児童館や保育所等でも市民健診の啓発を行っている。		各区	家庭健康課 保健福祉課
	④ハイリスク者へ向けた特定健診等の受診勧奨(追加)	低所得者をハイリスク者として捉え, 区保険年金課と連携し, 健診受診の啓発を行う。		宮城野区	家庭健康課
	⑤健診受診率向上に向けた取り組み	健康づくりイベントや健康教育等での啓発を強化する。		太白区	秋総保健福祉課
		35歳以上で健康状態が把握できていない生活保護受給者に対し, 各生活保護担当課を通して市民健診の案内を送付する。また, 同対象者に対し, 基礎健診受診申込を促す勧奨通知を各区生活保護担当課から年1回送付する。		健康福祉局	保護自立支援課

(2)	事業所や被用者保険の医療保険者等との連携強化により、生活習慣病に関する情報を発信する	①各団体や事業所と連携した健康教育	消防団や組合等様々な団体等と連携して、健康教育を行う。	○	各区	家庭健康課 保健福祉課
			企業や組合等様々な団体等と連携して、健康教育を行う。オンライン出前講座プログラムを開発・提供し、テレワークの方も同時に受講可能とする。	○	仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
		②衛生課と連携した健康教育	衛生課主催の衛生講習会への参加者を対象にした健康教育の実施。		各区	家庭健康課
	③健康づくり情報の発信	定期的に、事業所へ健康に関する情報を発信する。店舗等は、来店した客への情報発信もできる。	○	宮城野区	家庭健康課	
(3)	歩きやすい、運動しやすい環境づくりを行い、身体活動量の増加を促す	①トワイライト・バス	夕方5時以降のトレーニング室、プール、軽運動場の利用定期券を発行し、仕事帰り等にもスポーツができる環境作り。	○	文化観光局	スポーツ振興課
		②マイタウンスポーツ活動の推進	地域スポーツ活動の充実を図り、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取組む。 (10/3(日)にスポーツイベントとして、市内スポーツ施設の無料開放や区毎にスポーツレクリエーションまつりを開催予定)	○	文化観光局	スポーツ振興課
		③市民センターでの講座	各市民センターにおいて実施する健康維持・健康増進に関する講話や実技を通して、自分自身の健康づくりへの興味・関心を深め、実践していくきっかけ、実践等を学ぶ講座を開催する。		教育局	生涯学習支援センター
		④まちなか歩数表示	市民の健康の増進を図るため、地域団体や市民活動団体等が、歩くことの意識付けを行う啓発表示をすることに対する補助事業。	○	健康福祉局	健康政策課
		⑤ウォーキングマップの作成	各区のウォーキングマップをホームページから誰でもダウンロードして活用可能とする。併せて安全・安心なウォーキングの啓発を行う。情報は随時更新し、紙媒体の増刷を行う。マップを活用したウォーキングの講座を行う。	○	仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
		⑥ウォーキングイベント	日常的に取り組みやすいウォーキングの正しい知識と技術を学ぶ機会を設けることで運動習慣の獲得につながる。		若林区	家庭健康課
		⑦自転車安全利用講習会における取組	事業見直しにより、高齢者向け自転車安全利用講習会は令和2年度で終了することとなった。	○	市民局	自転車交通安全課
		⑧せんだいスマート	公共交通の利用促進を働きかける取り組み(モビリティ・マネジメント)として、転入者を対象に市内の公共交通の利用を促すリーフレットを配布するほか、路線バス沿線の地域住民を対象にワークショップを行い、公共交通利用促進の機運を高める取り組みを実施する。	○	都市整備局	公共交通推進課
		⑨ストック活用型都市再生推進事業(リノベーションまちづくり)	【公共空間活用イベント】 ・GREEN LOOP SENDAI2021 : 定禅寺通・西公園 ・アースデイ東北2021 : 錦町公園 ・立町たちのみ : 定禅寺通 ・たちまちグリーンマルシェ : 西公園 ・大町二丁目日用品店&お花見縁日 : 青葉通・西公園 ・青葉通り納涼祭 : 青葉通 ・DAYOUT!! : 肴町公園 ・青葉通BEER PICNIC : 青葉通 【社会実験】 ・定禅寺通におけるストリートファニチャー設置(定禅寺通活性化室実施)	○	都市整備局	都心まちづくり課
		⑩まち再生・まち育て活動支援事業	・青葉通社会実験：青葉通 ・肴町公園社会実験：肴町公園 ・your Kitchen：宮城野通 ・多芸多業市：宮城野通 ・akippa：駅東7号公園予定地 ・楽天ベンチ設置：宮城野通 ・晩翠通におけるベンチ設置	○	都市整備局	都心まちづくり課
		⑪市民のみどりに関する活動への参加の推進	緑の活動団体認定制度 市認定「緑の活動団体」が行う、緑の保全・創出・普及活動(自然観察会、森林散策等のイベント)への市民参加。 コミュニティーガーデンづくり事業 (花壇づくり助成、花いっぱいまちづくり助成、ポケットパーク推進事業)	○	建設局	百年の杜推進課
		⑫地下鉄駅階段への消費カロリー表示	地下鉄駅構内(仙台駅、勾当台公園駅等)の階段に、階段を昇った時に消費するカロリーを表示し、地下鉄利用者の健康づくり・体力づくりに活用してもらう。	○	交通局	営業課
		⑬障害者スポーツ教室開催事業	障害のある方々に対して、各種のスポーツ教室を開催し、健康の増進と障害者スポーツの普及を図る。	○	健康福祉局	障害企画課
(4)	健康づくりに取り組む事業所への支援を強化する	①わかりやすい指導教材の作成	生活習慣病予防に関する教材を作成し活用をすすめる。 (新入社員の生活習慣病予防講座、メタボリックシンドローム予防教室、健診データの情報提供等)		若林区	家庭健康課
					仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
(5)	健康診査結果でリスクのある人の重症化予防のための取り組みを強化する	①基礎健診受診者への事後指導	健診結果にて、生活習慣改善の必要性が高いと判定された方に保健指導を実施する。		各区	家庭健康課
		②国民健康保険特定保健指導	特定健診の結果階層化により積極的支援及び動機付け支援と判定された方へ保健指導を実施する。		健康福祉局 各区	保険年金課 家庭健康課
		③生活習慣病重症化予防対策	特定健診の結果、要医療と判定されていないが治療していない者に対して受診勧奨通知と受診確認票を送付。受診確認票の返送により受診状況を確認し、未受診の者については、保健師・管理栄養士などが電話などで受診勧奨及び保健指導を行う。		健康福祉局	保険年金課
			基礎健診の結果、要医療と判定されながら治療していない者に対して、電話や通知文等で受診勧奨をし、リスクが高いものに対しては訪問して保健指導を実施する。		各区	家庭健康課 保健福祉課
			前年度特定健診・基礎健診結果にてHbA1cが要指導判定だった者に対し、個別通知にて今年度特定健診受診勧奨と血糖値に関する資料送付を行う。		太白区	秋総保健福祉課
			特定健診・基礎健診結果にてHbA1cが要指導だった者に対し、個別通知にて結果説明受診の勧奨、健康相談の案内を行う。		太白区	秋総保健福祉課
	④糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健診の結果、A糖尿病性腎症が心配される医療機関未受診者及びB治療中断者に対して、受診勧奨通知を送付。(対象Aは受診確認票も同封し、返送で医療機関受診状況を確認)。未受診の者には保健師・管理栄養士などが電話や訪問で受診勧奨及び保健指導を行う。 従事職員向けの医師講話および事例検討会、保健指導研修会(動機付け面接)を実施する。		健康福祉局 各区	保険年金課 家庭健康課 保健福祉課	
				宮城野区	家庭健康課	

(6)	壮年期のその他の生活習慣病発症予防	①障害者の健康づくりに関する事業の調査	障害者の健康づくりに関する各機関の取り組み状況を把握し、課題の共有を行い、今後の事業展開に活かす。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
		②健康づくり講座の開催	働き盛りの世代の肥満や運動不足などの生活習慣の改善を促すことを目的とした講座の開催		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
			多職種による健康相談や、疾患や健康課題に合わせた講座の開催。		青葉区 若林区 太白区 泉区	家庭健康課 秋総保健福祉課
			疾患・健康課題に合わせた講座の開催や健康相談の場を設けることで、区民の生活習慣改善・セルフケア能力の向上を促す。特定健診の受診後フォローの場として活用し、健診結果の見方や疾患への対処法について取り上げる。		宮城野区	家庭健康課
		③生活習慣病講演会の開催	生活習慣病の病態や予防法についての講演会を開催する。会場での参加と併せてオンラインによる参加も可能とし、より幅広い方を対象に啓発を行う。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
		④地域の生活習慣病予防事業	地域の特徴や課題をふまえ、糖尿病予防及び重症化予防についての正しい知識を地域の関係機関の連携により周知啓発する。		泉区	家庭健康課
		⑤幼稚園や児童館、小中学校との連携	父兄や児童を対象にした健康教育の実施や、ライフステージの特徴に合わせた情報提供		青葉区 泉区	家庭健康課
			区内全児童館に案内し、希望のある児童館にて実施する。昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮し、人形劇をDVD化して従事職員を最小限（1名もしくは児童館職員のみ）とする。		太白区	家庭健康課
		⑥生活習慣病予防イベント	体力測定や血管年齢測定等の体験型のイベントを行い、生活習慣病についての知識を深め、自身の生活習慣を振り返る機会とする。		青葉区 若林区 太白区 仙台市健康福祉事業団	家庭健康課 保健福祉課 仙台市健康増進センター
			地域住民へ健康づくり等に関する知識の普及・啓発。健康チェックや健康クイズラリー、子供の健康クイズを通し普及・啓発を行う。		宮城野区	家庭健康課
地域のイベントにおいて体験型ブースを設置、生活習慣病についての知識を深め、自身の生活習慣を振り返る機会とする。			泉区	家庭健康課		
⑦健康づくり支援プラン事業	一人一人の健康づくりや介護予防の目的に合わせた健康づくり処方をもとに、健康づくり応援プランを作成し、継続実施を支援する。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター		
⑧障害者健康増進事業	障害者の健康増進のための運動教室の実施、および情報収集や発信、支援者や指導員の育成を実施し、専門的な健康づくり支援を行う。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター		
⑨健康づくり相談	自分の健康状態にあった生活習慣改善により生活習慣病を予防し、健康の自己管理に役立てる。		宮城野区	家庭健康課		
⑩特定健診の結果を活用した睡眠啓発	テーマを適正飲酒に変更し、習慣飲酒者を抽出し啓発する。		宮城野区	家庭健康課		

【3】高齢期の健康を支えるための取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※ 新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課		
(1)	高齢期の健康づくりに関する情報を発信する	健康情報の提供や健康教育の実施		宮城野区 若林区 太白区 泉区	家庭健康課 秋総保健福祉課		
		地域で活動するサポーターやボランティアの活動を支援するために、スキルアップ研修会や情報の提供を行うとともに、地域の社会資源である運動自主グループの活動継続の支援を行う。 (内容：巡回啓発支援、世話会開催、会員募集、健康だよりの送付、立ち上げ支援)		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター		
(2)	高齢者が健康づくりに取り組むための環境整備を行う	①元気はつらつチャレンジ・カード	65歳以上の方が対象。施設利用ごとにポイントを貯めて、それに応じた特典を受けることができる。		文化観光局	スポーツ振興課	
		②介護予防自主グループ支援、介護予防サポーター養成講座	地域において主体的・継続的に運動に取り組むことができる介護予防自主グループの育成とそれを担う介護予防運動サポーターの養成、質の向上のためのスキルアップ研修を行う。また、自主グループ活動が継続するための後方支援を行う。また、地域において主体的・継続的に運動に取り組むことができる介護予防サポーターの養成講座を開催する。 (新規サポーター養成研修、追加サポーター養成研修、スキルアップ研修、合同スキルアップ研修、活動継続のための支援、杜の都の体操シリーズの普及啓発体験会、杜の都の体操シリーズの普及)	○	健康福祉局 各区	地域包括ケア推進課 障害高齢課 保健福祉課	
					○	仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
		③シニア世代向け健康づくり講座	多様な健康状態の高齢の方が地域で継続して参加できる運動を中心とした通いの場の創設を目的に、介護予防運動サポーターなしでも自主的に継続できるグループの育成のための講座を行う。		○	健康福祉局 各区	地域包括ケア推進課 障害高齢課
					○	仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
④地域のサロン等への支援	健康情報の提供や健康教育の実施。			青葉区 若林区 太白区	家庭健康課		
				青葉区	家庭健康課		
				宮城野区 若林区 泉区	家庭健康課		
⑤被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	被災による生活環境の変化やストレスによる生活不活発病・閉じこもり予防のため、運動を切り口としたサロンを開催。		○	仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター		
		被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業廃止のため、地域介護予防活動支援教室として、運動を切り口としたサロン活動を継続的に実施するために必要な相談・訪問による支援を行う。		○	仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター	
⑥高齢者健康づくり運動教室	介護予防を推進するために、高齢者を対象にした教室の開催。			仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター		
⑦CareTech（ケアテック）推進事業	仙台フィンランド健康福祉センターのネットワークを基に、ITを活用した高齢者向け福祉機器（ケアテック）の開発や実証、導入支援の取組。		○	経済局	産業振興課		

【4】その他健康的な生活習慣を形成するための取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※ 新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) その他健康的な生活習慣を形成するための取り組み	①呼吸器の病気や障害のある方の健康づくり	呼吸器疾患特有の障害特性により、生活のしずらさにつながらないよう、同疾患のある方が健康維持や生活障害軽減のため、早期から呼吸リハビリテーションに取り組めるよう、環境整備や仕組みづくりを進める。		仙台市健康福祉事業団 健康福祉局	仙台市健康増進センター 障害者総合支援センター
	②多様な手法を活用した情報の発信	健康課題や各種月間・週間に合わせて、パネル展・庁内放送・区役所1階ディスプレイ表示等を活用した効果的な発信。		各区	家庭健康課 保健福祉課
	③未就学児の親子への健康教育	健康づくりへの関心を高める機会とする。		青葉区	家庭健康課
	④常備菜レシピ啓発事業	バランスの良い食習慣づくりをねらい、市民協働で作成した「常備菜レシピ集」を活用した健康教育や啓発活動を実施する。		青葉区	家庭健康課
	⑤HealthTech（ヘルステック）推進事業	ヘルスケア分野において、市内IT企業や関係組織との協業により、ITやその他技術を活用し、ヘルスケアの新製品・サービス開発を行う「ヘルステック」産業の振興と人材育成の取組。	○	経済局	産業振興課
	⑥市民協働による健康づくりイベントの開催	地域住民が実行委員となり、健康づくりイベント「健康のつどい」を企画・開催する。		太白区	秋総保健福祉課
	⑦リラックス方法の普及啓発	休養のためのリラックス実践法として、漸進的筋弛緩法を普及啓発する。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター

【重点分野2】気付く、つながる、支える心の健康づくり

【1】悩みや不安の解消

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 心の健康に関する情報発信を強化する	①心に関する相談窓口等の周知	地区社会福祉協議会の役員や福祉委員を対象にストレスやうつについての研修を行い、つながり支えあえる地域づくりに取り組む。	○	太白区	秋総保健福祉課
	②相談窓口・相談体制の整備、心の相談窓口等の紹介と紹介資料の設置	復興公営住宅における相談窓口開催や相談体制を整備する。	○	若林区	家庭健康課
	③自殺対策の総合的な取り組み	本市の自殺の実態に関する情報を市民や関係機関へ発信、ホームページによる市民や関係者向けの啓発、自殺予防週間、強化月間での啓発、パンフレットの作成を行う。	○	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
	④学校における取り組み	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用などについて啓発を図る。		教育局	教育相談課
	⑤思春期問題研修講座、思春期保健教育	思春期の事例に携わる教職員や関係機関職員を対象に、思春期精神保健に関する基本的な知識を提供する。 思春期の男女及びその保護者を対象として、思春期健康教育を行い、新進の健康やその発達について正しい知識の普及啓発を行う。		健康福祉局 若林区 太白区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課
	⑥いのちの大切さを伝える取り組み	教育局健康教育課と連携し、市立中学校・高校において宮城県助産師会が思春期健康教育を実施する。 仙台市立小中学校において、いのちを大切に教育の取組を推進する。また、教員向けに研修会を行い、意識付けを図る。		宮城野区 若林区 太白区 泉区 教育局	家庭健康課 秋総保健福祉課 教育指導課
(2) 従業員数の少ない事業所が利用できる支援機関を周知・啓発する	①働き盛り世代に届く情報の発信	地域・職域と連携し、相談窓口一覧等を記載した啓発リーフレットや啓発グッズ等を活用し、働き盛り世代に向けた情報発信を行う。生活習慣病予防事業や健康教育の場を活用して啓発を行う。	○	青葉区 宮城野区 太白区	宮総保健福祉課
	②職場のメンタルヘルス支援事業	企業の要請により、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士を派遣し、従業員への研修会を開催する。	○	泉区	家庭健康課
		業種別の団体との連携により、講習会等に合わせて講話や啓発を行う。		健康福祉局 太白区 泉区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課
(3) 職場におけるメンタルヘルス向上を推進する	①心の相談窓口の周知・啓発	「せんだい健康づくり推進会議」と連携して、心の健康づくりに関するリーフレット等を活用し、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行う。	○	健康福祉局	健康政策課

【2】ストレスとの付き合い方や心の病気についての正しい知識の普及・啓発

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課	
(1) ストレスとの付き合い方や心の病気についての正しい知識の普及・啓発	①自殺対策の総合的な取り組み	全庁的な窓口職員、保健師等の専門職員、民生委員、地域包括支援センター、司法書士等のゲートキーパーを養成する。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター	
	②自殺対策連絡協議会	関係機関、関係団体等と連携しながら、本市における自殺対策の推進を図る。（自殺対策連絡協議会、自殺総合対策庁内連絡会議の開催）		健康福祉局	障害者支援課	
	③精神障害者地域社会交流促進事業	精神障害者当事者が自身の疾病体験を語ること（スピーカーズビューロー）により、精神障害に対する正しい知識や理解を啓発し、偏見の是正を目指す。 スピーカーズビューロー講演会の開催（年間20回以上） 上記の活動は対面、オンライン、オンデマンド等の方法で行う。		健康福祉局	障害者支援課	
	④メンタルヘルス協力者養成の取り組み	理美容師や被災者・区民への支援者などを対象に、ワンポイント講座、ステップアップ講座を開催し、自殺防止に繋げるゲートキーパーとして養成する取り組みを行う。		○	青葉区 宮城野区 若林区	宮総保健福祉課
		地域の支援者に対し、心の健康づくりに関する情報提供。理美容師や被災者、各種支援者などを対象に、ゲートキーパー養成研修を実施。		○	太白区	家庭健康課
		理美容師や被災者・区民への支援者などを対象に、ワンポイント講座、ステップアップ講座を開催し、自殺防止に繋げるゲートキーパーとして養成する取り組みを行う。		○	泉区	障害高齢課
⑤自殺予防週間・自殺対策強化月間	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせてパネル展や啓発グッズの配布により、こころの健康に関する情報提供と啓発を行う。また、身近な人が気づき、病気の早期発見・治療につなげることの大切さを啓発する。	○	健康福祉局 青葉区 若林区 太白区 泉区 宮城野区	精神保健福祉総合センター 家庭健康課 家庭健康課 障害高齢課		
⑥心の健康づくり講演会、地域健康教育	講演会や講座(地域健康教育)等の開催により、ストレスへの上手な対応や心の病気に関する正しい知識の啓発を行う。		○	青葉区 宮城野区 若林区 太白区 泉区	障害高齢課 家庭健康課 家庭健康課	

	⑦学生を対象とした啓発	新学期の時期である5月～6月に、区内の専門学校や大学を訪問し、学生を対象とした心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼する。 アルコールや薬物問題に関する高校生への講義や、若年層の自死予防を図るボランティアサークルの運営と、大学での講義、啓発媒体の作成などの普及啓発活動の実施。	○	健康福祉局	精神保健福祉総合センター
		自殺対策強化月間である3月に区内および近隣大学を訪問し学生を対象とした心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼する。	○	泉区	家庭健康課
	⑧青年期層を対象とした啓発	3月の春休み期間に青年期層の利用が多いアリオ仙台泉店、区内及び近隣大学のびすく泉中央、泉警察署を訪問し、青年期の心の健康づくりの必要性について説明の上、相談窓口を掲載したリーフレットの配布を依頼する。	○	泉区	家庭健康課
	⑨ひきこもり講演会	広く市民一般を対象に、ひきこもりについての正しい知識の普及啓発を行う。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
	⑩若い世代の健康づくり	区内専門学校生を対象に子宮がん検診・20歳のデンタルケア検診・食育推進・心の健康づくり等に関する啓発を行う。		宮城野区	家庭健康課
	⑪特定健診の結果を活用した睡眠啓発	国保特定健診の問診結果より習慣飲酒者等を抽出し、適正飲酒に関するリーフレット等を送付し、生活習慣病予防と心の健康に活かす。		宮城野区	家庭健康課

【3】被災者の心のケアの実施

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 被災者の心のケアの実施	①震災後の生活困りごとと、こころの健康相談会	自殺の要因の一つである経済的な問題を抱える人の多くが、抑うつ状態に陥っていることが多いことから、経済問題に関する相談と併せてこころの健康相談を実施し、生活再建に向けた一助とすることで自殺予防を図る。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
	②震災後の心身の体調管理やストレス・休養・睡眠についての働き盛り世代を意識した啓発	震災後の心身の体調管理やストレス等について、働き盛り世代を意識した啓発を行う。		宮城野区	障害高齢課
			○	若林区 太白区	家庭健康課
	③被災者の戸別訪問支援	震災後の心身の体調管理やストレス等について戸別訪問を通して状況を把握し、適切な支援を行う。		青葉区 若林区 太白区 泉区	家庭健康課 宮総保健福祉課
				宮城野区	家庭健康課 障害高齢課
	④震災こころのケア事業	震災の影響による様々な心の健康問題に対応するため、震災ストレスのハイリスク者等に対して、家庭訪問による個別支援や、被災者の支援をしている関係者に対して震災ストレスに関する啓発活動の実施		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
			○	宮城野区 若林区	家庭健康課 障害高齢課
				太白区 泉区	家庭健康課
		地域支援者向け アルコール関連問題研修会		若林区 泉区	障害高齢課
	⑤被災者健康診査事業	東北大学と共催でアンケート調査を実施。その結果も元に市民向けに講演会を実施		若林区	家庭健康課
⑥自力再建した被災者が居住する地域へのこころの健康づくりの推進	自力再建した被災者が居住する地域において、自治組織や関係機関と連携し、地域全体のこころの健康づくりやコミュニティ形成を支援する。		泉区	家庭健康課	

【4】その他の取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※ 新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) その他の取り組み	①自殺対策の総合的な取り組み	自殺対策推進センターにおいて、自殺の実態把握や、希死念慮のある方や、自殺未遂者、自死遺族等の相談に対して、専用回線での電話相談、来所・訪問による相談、弁護士・司法書士との連携による相談会を開催。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
	②来所相談、電話相談（はあとライン、ナイトライン）	来所や電話による、こころの悩みに関する相談を行う。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
	③自死遺族への支援	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行う。		健康福祉局	健康政策課
	④妊産婦・新生児訪問、育児ヘルプ家庭訪問支援事業（乳幼児健診、育児相談）	新生児訪問・育児ヘルプ家庭訪問事業（及び乳幼児健診・育児相談）により、産後うつや育児不安に対する相談支援を行う。		子供未来局	子供保健福祉課
	⑤「幼児健康診査における子どものこころの相談」及び「子どものこころの相談室」	子どもの心の相談室開催を2回増やし12回とする（泉区）		子供未来局 各区	子供保健福祉課 家庭健康課 支所保健福祉課
	⑥こころの健康相談（精神保健福祉相談）	精神疾患の治療及び家族等からの相談、問題解決への支援を行うことにより、早期発見・治療、再燃防止を図る。また、住民の偏見を取り除き、精神疾患を持つ方が当たり前の市民生活を送ることができるよう援助する。		各区	障害高齢課 宮総保健福祉課
	⑦家族教室（家族のつどい）の開催	精神障害者の家族が集まり、社会資源の活用について学んだり、家庭での対応の話し合いを行う。 アルコール・薬物関連問題を有する家族を対象に、ミーティングでの集団療法や心理教育、教室での講話や、当事者家族の体験談から回復について理解する。 ひきこもり状態の家族がいる市民を対象に、集団療法・心理教育的関わりを行うことで、心理的負担の軽減を図るとともに、適切な対応方法の習得ができるよう援助する。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
		精神障害者の家族が集まり、社会資源の活用について学んだり、家庭での対応の話し合いを行う。		各区	障害高齢課 宮総保健福祉課
	⑧市民が抱える高齢や障害に関する複合した課題や対応が困難な事例にも対応できるように相談体制の整備、職員のスキル向上の取り組み	市民が抱える高齢や障害に関する複合した課題や困難な課題について、総合相談窓口を設け、ワンストップでサービスを提供する。総合相談について、課内で医師を交えて定期的に事例検討を行い、助言を受けて今後の支援に活かす。		青葉区	障害高齢課 宮総保健福祉課
	⑨子どものこころの相談の充実	子どものこころの相談の開催		宮城野区	家庭健康課
	⑩子育て交流支援	転入者の多い地域で子育て交流会を開催する。		宮城野区 太白区	家庭健康課
	⑪子育て関係機関のネットワーク推進	子育て支援者のネットワークづくりを推進する。（湊水地域の高砂地区含む）		宮城野区	家庭健康課
	⑫支援者間のネットワーク推進	アルコール関連諸問題について関係機関の連携を図る		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
		学童期から思春期に向けた子どもの心身の健康課題の共有し、解決に向けた連携の強化を図る		青葉区	家庭健康課
		誰もが暮らしやすい地域生活を目指し、支援者が連携協働し適切な支援を提供するためのネットワーク作りの推進		若林区	家庭健康課 障害高齢課
	①地域ケア会議 ・区地域ケア会議書面開催1回（障害者自立支援協議会全体会を含む） ・介護予防のために地域ケア個別会議6回 ・地域包括支援センター連絡会1回 ②障害者自立支援協議会 ・実務者ネットワーク会議 ・相談支援事業所連絡会10回 ・運営会議10回 ③太白区高齢障害連携事業（太白丸ごと相談事業） ・西中田圏域 ・愛宕橋圏域		太白区	障害高齢課	
⑬依存症に関する人材育成	相談支援に従事する職員を対象に、依存症や関連問題についての理解や対応を学び、支援者のスキルアップを図る。		健康福祉局	精神保健福祉総合センター	
⑭無料法律相談とこころの健康相談会	専門職（弁護士、司法書士、精神科医、臨床心理士等）による定期的な無料相談会を開催し、法律や生活問題等と心の健康にかかる相談を一体的に受ける相談会の実施	○	健康福祉局	健康政策課	
⑮こころの体温計	パソコンやスマートフォンから仙台市ホームページにアクセスすることにより利用できるセルフメンタルチェックシステムにより、自身の心の健康状態を知り、早期の相談窓口利用に繋げる	○	健康福祉局	健康政策課	

【重点分野3】健康な心と身体を支える食生活

【1】健康を支える基本的な食習慣の形成

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 乳幼児、児童、生徒と保護者に向けた望ましい食習慣形成への啓発を強化する	①妊産婦、乳幼児の望ましい食生活についての積極的な啓発	母子健康手帳交付説明会、母親教室等での栄養講話 3～4か月育児教室、離乳食教室、幼児健診における健康的な食生活の啓発と情報発信		子供未来局	子供保健福祉課
	②訪問、来所等による乳幼児の食生活相談	訪問栄養指導事業 育児相談等開設時の栄養・食生活相談 幼児食相談会の実施（青葉区） 幼児健診の問診票や健診結果、アンケート等の蓄積により食生活状況を把握し、個別栄養指導に生かす。		健康福祉局	健康政策課
	③乳幼児の食生活に関する健康教育	出前講座、宅配講座など、地域に向いての健康教育 1歳児の歯科保健教室における栄養指導 （宮城総合支所，泉区）		健康福祉局	健康政策課
	④食に関する体験を通じた、食育を推進する機会の提供	幼児期の保護者を対象に、子どもの時からの望ましい食習慣づくりを支援する講座を開催する。		青葉区	家庭健康課
	⑤健康的な食習慣についての講座の実施	児童クラブ・児童館を対象に朝食の大切さや間食、栄養のバランスについて等望ましい食習慣づくりに関する講座を開催する。		青葉区	宮総保健福祉課
	⑥地域に向いた講座の実施	児童館等と連携して体験を通じた「子どもの食育教室」を実施し、食育の推進を図る。		宮城野区	家庭健康課
	⑦子育て支援施設における歯科保健・食育推進事業	児童館等の子育て支援施設と地域課題を共有し、解決のための啓発活動としてパネル掲示や児童館だよりへの記事掲載を行う。	○	若林区	家庭健康課
	⑧子供の食育講座	子供を対象とした、調理体験等の講座		泉区	家庭健康課
	⑨父親育児参加推進事業のびすくにおける「パパス・クッキング」他	父親が参加しやすい土日に、のびすく等において、下記を目的とした料理教室を開催する。 子供とのふれあいを食育から感じてもらう。 料理をすることにより父親の育児参加を進める。 母親と子供たちが楽しめる場（父親の料理、サロン）を提供する。		子供未来局	総務課
	⑩保育所における食育の充実	各施設において、食育計画に基づいた活動計画を作成し、保育の中で食育を展開する。 毎日の食事の提供や食事の場面を通して、食事のマナーや食習慣、食事前後の衛生習慣を身につけるよう働きかける。 各施設での食育活動を通して、朝食をバランスよく食べる子が増えることを目指す。		子供未来局	運営支援課
	⑪保育所での畑作りとその収穫物を利用した食事作り	子どもに、作物の世話や成長の観察、収穫を通して働きかけを保育の中で実施し、食べる経験までつなげる。 収穫物を計画的に給食のメニューに取り入れる。		子供未来局	運営支援課
	⑫学校における「早寝・早起き・朝ごはん」の推奨	食習慣だけでなく、生活習慣・運動習慣と関連させて、総合的・体系的に健康教育を進めていく。		教育局	健康教育課
	⑬学校における「食に関する指導」の充実	「食に関する指導推進研修会」を開催し、各学校における手引の活用を推進し、食に関する指導の充実を図る。		教育局	健康教育課
	⑭児童生徒の保護者への啓発	健やかな体の育成プランの取組として、家庭での食事の改善や「共食」のすすめなど、食生活の充実に向けた取組を行う。		教育局	健康教育課
	⑮給食試食会や調理講習会の実施	各学校における保護者対象の給食試食会や給食センターでの市民向けの調理講習会を実施し、体験を通して食育の推進を図る。		教育局	健康教育課
	⑯研修会による食育の推進	健康教育研修会として食育に関する研修会を実施する。		教育局	健康教育課
	⑰食に関する体験を通じた、食育を推進する機会の提供	食育に関わる地域施設や食育活動団体を対象に情報提供や支援を実施し、地域での食育を推進する	○	青葉区	家庭健康課 宮総保健福祉課
	⑱食育サポーター養成と支援	地域で活動する食育ボランティアの養成 食育サポーターグループが知識や情報の習得、調理技術を学ぶことができるよう、スキルアップ講座を開催する。 食育サポーターの活用（地区健康教育、スーパーマーケットとの連携事業、仮設住宅での講座、幼稚園と連携した講座）	○	宮城野区	家庭健康課
	⑲学校保健に関する懇談会を通しての情報発信	区内小中学校等の養護教諭や保健主事等を対象とした、学校保健に関する懇談会を開催し、地域の健康課題や健康教育の実施状況等を共有する。	○	若林区	家庭健康課
	⑳食育関係研修会	子どもの健康づくりや食育に関わる関係機関（保育所・保育園・幼稚園・小学校）が、子どもを取り巻く食や健康の課題を共有し、連携しながら食育を推進していくため、研修会や情報交換会等を行う。 食育関係機関、関係者のネットワークづくりをすすめるため、対象施設（保育所・保育園・幼稚園・小学校）の食育担当者を対象に、施設での食育の取組事例報告や意見交換ができる研修会を継続開催する。	○	太白区	家庭健康課
㉑学校・保育所・地域栄養連絡会の開催	各機関における食育の取り組みや健康課題等について共有し、地域での食育や健康づくりを推進する	○	太白区	秋総保健福祉課	
㉒食育ボランティア団体を活用した食育の推進	児童館での健康教育、食育イベント等で、食育ボランティア団体を活用し、地域に向け食育の情報を発信する。	○	泉区	家庭健康課	
㉓地域と共に育む子どもの健康づくり事業	学期からの望ましい食習慣形成のため、食生活、歯と口、防煙の3分野をパッケージ化した人形劇のDVD（R2年度作成）を使用し、児童館と連携した健康講座を実施する。 市民センターや児童館を通じて、健康的な食習慣について家族で考える機会を提供。健康づくりについての正しい知識の普及。		太白区	家庭健康課	
㉔幼児食育連携事業	保育園・幼稚園等と連携した食育プログラム（保護者に対する講演会、食育通信の配布、食育DVDの作成・配布、食育DVDを活用した園児への食育）の実施		太白区	家庭健康課	

(2)	青年期における健康的な食生活の重要性と改善への啓発を強化する	①大学生の食育プロジェクト	大学生との協働により、市民、特に若い世代の食の課題を共有し、関心を高めるための取り組みを企画する。		健康福祉局	健康政策課
		②若い世代の健康づくり支援事業	管内大学の新生入生や、職員を対象とし、若い世代の食を含めた健康的な生活習慣の獲得につなげるための健康教育を実施する。		太白区	家庭健康課
			区内専門学校生を対象に食育推進に関する啓発を行う。	○	宮城野区	家庭健康課
		③管内大学での食育啓発活動	管内大学、大学生協との協働により、大学祭やイベントで健康的な食生活について啓発する。		泉区	家庭健康課
		④地域と連携した食育活動	地域と連携を図り、若い世代の健康的な食習慣形成を目指し、情報を発信する。		太白区	家庭健康課
		⑤減塩のための啓発事業	循環器疾患や様々な生活習慣病の原因となる塩分摂取について、推奨摂取量を測定し、減塩のための啓発を行う。減塩の工夫をした簡単な調理レシピをホームページで毎月公開していく。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
		⑥Facebookによる食の情報発信	健康政策課Facebookページ「仙台伊達なキッチンでできち」を立ち上げ、健康的な食生活を実践するための情報をコラムやレシピにより配信する。	○	健康福祉局	健康政策課
⑦健康お役立ちレシピコンテストの実施	市民が考える、減塩、野菜摂取を意識した健康的な食事のレシピを募集し、コンテストを実施する。コンテスト優秀レシピの公表、レシピ集の作成・配布を通じ市民に還元することで、市民が主体となる健康的な食習慣づくりを推進する。	○	健康福祉局	健康政策課		

【2】高齢期の健康を支える食生活の実践支援

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※ 新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善・整備	担当局・区	担当課	
(1)	高齢者のフレイル予防の観点から栄養・身体活動等の関連性をふまえ、食事の重要性についての啓発と支援を強化する	①高齢者の食生活に関する地域健康教育	町内会、老人クラブ、地区社会福祉協議会のサロン等を対象とした、高齢者の栄養に関する健康教育		健康福祉局	健康政策課
		②介護予防運動サポーター事業における健康教育	介護予防運動サポータースキルアップ研修会での、健康的な食生活についての講話 サポーターを通じた地域の高齢者への普及啓発を図る。		健康福祉局	健康政策課
		③食生活改善推進委員会における研修	食生活改善推進委員会の地区研修会で低栄養予防についての講話・調理実習を行い、推進員を通じた地域の高齢者への普及啓発を図る。		青葉区	宮総保健福祉課
		④シニア世代向け介護予防栄養講座	概ね65歳以上の方に対し、栄養士による栄養講話や調理実習を実施することで、高齢期における栄養バランスのとれた食事について啓発を行い、食生活の向上及び食の自立を目指す。		健康福祉局	地域包括ケア推進課
		⑤元気応援教室（通所型短期集中予防サービス）	要支援1、2と判定された方、または65歳以上で豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方に対して、生活機能向上のために、体力測定や運動などの介護予防プログラムを短期集中的にデイサービスセンターやフィットネスクラブ等への通所により提供する。		健康福祉局	地域包括ケア推進課
		⑥訪問型短期集中予防サービス	要支援1、2と判定された方、または65歳以上で豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方に対して、通所でのサービス利用が難しい場合に看護師・栄養士・歯科衛生士等が介護予防を目的とした訪問を行う。		健康福祉局	地域包括ケア推進課

【3】その他の取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※ 新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善・整備	担当局・区	担当課	
(1)	その他の取り組み	①ホームページ等を活用した食の情報発信	市、区のホームページや、健康づくり情報コーナーを活用した、健康づくりや生活習慣病予防等、食に関わる情報発信	○	健康福祉局	健康政策課
		②食育月間、健康増進普及月間行事、地域のイベント等を活用した啓発	市政だよりへの記事掲載、パネル展示、資料、レシピ、啓発物の配布等により、市民に広く啓発		健康福祉局	健康政策課
		③各市民センターにおける関連講座等の実施	児童・生徒、子育て世代から壮年期までのあらゆる世代、また男性を対象とした、食に関する講座や調理実習などを通して、健康的な食生活に対する興味・関心を深め、実践するきっかけ等を学ぶ講座を実施する。		教育局	生涯学習支援センター
		④食肉の生食等、食習慣の変化により増加している食中毒などを未然に防止するための情報発信	インターネットホームページや市政だより、パンフレット等で広く市民に情報を提供する。 乳幼児健診時に子育て世代にパンフレットを配布したり、市政出前講座で説明することにより、特に重症化しやすい小さな子どもや高齢者をこれらの健康被害から守る。 市民向けの食品衛生講習会を実施する。 せんだい食の安全サポーター活動において、食品衛生情報を提供する。 せんだい食の安全情報アドバイザーによる食品衛生普及啓発活動を実施する。 食品の安全性に関する市民向け講演会を開催する。		健康福祉局	生活衛生課
		⑤食で健康サポート店推進事業	食で健康サポート店（栄養成分表示、バランスメニュー、野菜たっぷりメニュー、塩エコメニュー）の参加店を増やす。 市民に、食で健康サポート店参加店を紹介すると共に、栄養表示の活用方法を周知することで、食生活に関する情報を発信する。	○	健康福祉局	健康政策課

【重点分野4】生きる力を支える歯と口の健康づくり

【1】子どものむし歯の地域差，個人差の解消

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 乳歯萌出期から学 齢期までの連続し たむし歯予防対策 推進に向けた環境 を整備する	①フッ化物歯面塗布助成事 業	歯の生え始めからの継続的な実施により、むし歯予防に効果的とされ、フッ化物歯面塗布の初回利用を公費助成することにより、低年齢からのむし歯予防対策の普及啓発を図る。	○	子供未来局	子供保健福祉課
	②3歳児カリエスフリーの 推進（令和3年度より） （乳歯の萌出期からの健康 教育）	子供未来局で事業化したため、取り組み内容も移行 育児グループ、児童館・児童センター、子育て支援室等との連携による歯科健康教育を行い、むし歯になりにくい生活習慣の確立と歯と口の健康づくりの実践を支援する。 小規模保育事業施設等を中心に乳歯萌出期からの歯と口の健康づくりの重要性を周知するとともに、カリエスフリー-85プロジェクトを啓発する。 1歳児歯科保健教室「歯ッピー●はみがき教室」を実施し、むし歯予防と食事やおやつの話、ホームケアのアドバイス等を実施。多職種連携で希望者に発育・発達相談を実施。（歯科健診・フッ化物歯面塗布の終了） 「すくすく育児相談」等のなかで、歯科講話・相談を実施し、むし歯になりにくい生活習慣の定着を支援するとともに、乳歯萌出期からの、かかりつけ歯科医における定期健診や予防処置などを勧奨する。 「母子との健康相談」や「児童館等連携事業」を実施し、健康的な食習慣の基盤づくりや望ましい生活習慣や歯科保健行動の定着を支援する。 幼児健診に従事する小児科医・歯科医他、多職種による懇談会において3歳児カリエスフリーの推進状況等について情報を共有する。 児童館や子育て支援センターでの健康教育での子供の歯と口の健康づくりの啓発。「すくすく育児相談」においての個別の健康教育の実施。 3～4か月児育児教室の対象者と小規模保育事業所等に、歯科保健の動画とフッ化物歯面塗布助成事業について紹介したチラシを配布し啓発する。		健康福祉局	健康政策課
	③子育て支援施設における 歯科保健・食育推進事業	児童館等の子育て支援施設と地域課題を共有し、解決のための教室等を一緒に企画し実施する。	○	若林区	家庭健康課
	④離乳食教室や乳幼児健診 及び事後指導等における 歯科保健指導	各種教室や乳幼児健診等での保健指導の充実を図り、むし歯発症リスクを減らす。 また、むし歯ハイリスク児への事後指導等で継続支援を行う。		各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
	⑤幼児健診におけるフッ化 物応用の啓発	幼児健診や地域健康教育等でフッ化物に関する正しい知識の提供と活用法を周知する。 幼児健診や地域健康教育等でフッ化物に関する正しい知識の提供と活用法を周知する。併せて、フッ化物歯面塗布助成事業の周知を図る。		青葉区 宮城野区 若林区 泉区 太白区	家庭健康課 宮総保健福祉課 家庭健康課
	⑥ハイリスク児及び保護者 への健康教育	母子保健事業（地区支援者や要フォロー児の教室）や障害児施設等との連携により、ハイリスク児の保護者に向けた歯科保健の健康教育を実施する。		各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
	⑦保育所・幼稚園等歯科健 康診査集約事業における フッ化物応用の啓発と利用 促進	保育所・幼稚園・認定こども園への歯科健診結果還元にあわせて、フッ化物応用の啓発とフッ化物洗口実施施設への支援を継続する。	○	各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
	⑧フッ化物洗口導入支援事 業	フッ化物洗口を希望する保育所・幼稚園に対し、技術支援及び必要物品の補助を行う（研修会・説明会の開催等） フッ化物洗口マニュアルを活用し、円滑な導入と実施を支援する。	○	各区	家庭健康課 宮総保健福祉課
	⑨私立幼稚園・私立保育 所・認定こども園フッ化 物洗口事業継続実施補助金事 業	フッ化物洗口導入支援事業に参加した施設を対象として、洗口開始2年目以降の継続実施にかかる費用の一部を助成する。	○	子供未来局	認定給付課
	⑩市立保育所フッ化物洗口 事業	市立保育所の4、5歳児を対象に、フッ化物洗口事業を実施し歯と口の健康を保ち、心や身体の健康づくりを図る。	○	子供未来局	運営支援課
	⑪市立幼稚園フッ化物洗口 事業	市立幼稚園の年長児を対象に、フッ化物洗口事業を実施し歯と口の健康を保ち、心や身体の健康づくりを図る。	○	教育局	健康教育課
	⑫保育士研修会、保育所長 会、民間保育園長会、認定 こども園施設長会における 啓発事業	保育士や保育所長等を対象に歯科保健活動推進にかかる研修会等を開催する。	○	各区	家庭健康課
	⑬地域における学校懇談会 の開催	保健所支所において、地域の学校関係者との懇談会を開催し、取り組みの方向性を共有する。	○	若林区	家庭健康課
	⑭小学校における歯科保健 活動の推進	学校保健に係る懇談会を通じて、学校関係者と取り組みの方向性を共有する。学校における健康教育の充実のため、啓発媒体を貸し出す。	○	若林区	家庭健康課
	⑮学齢期の歯と口の健康づ くり推進	児童・生徒の健康課題や、青年期の健康課題に応じた内容の、健康教育を学校や関係者と連携して実施できるよう、「学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル」を製作する 児童・生徒の健康課題や、壮年期の健康課題に応じた内容の、健康教育を学校と連携して実施する。 児童館に来館している児童を対象に歯科健康教育を行い、来館児童の口腔に対する健康意識を向上させるとともに児童館職員への啓発を図る。	○	健康福祉局 宮城野区 太白区	健康政策課 家庭健康課 家庭健康課
	⑯学校歯科保健研修会の開 催	養護教諭を対象に学校歯科保健における基礎的な研修会を開催する。	○	教育局	健康教育課
	⑰歯の衛生モデル校事業	歯の衛生モデル校における先進的な取組を市立学校に向けて紹介する。（歯の衛生モデル校を3校認定）	○	教育局	健康教育課

【2】若い世代からの歯周病予防対策の強化と口腔機能向上の啓発

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 歯周病予防に向けたセルフケア知識、技術の獲得支援と専門的ケアの利用を促進する	①全国小学生歯みがき大会への参加	全国小学生歯みがき大会（主催：（一社）日本学校歯科医会）への参加校の小学5年生を対象に歯と口の健康づくりの啓発と歯間部清掃器具を使用した歯みがきの実践支援を行う。		教育局	健康教育課
	②歯肉炎予防対策モデル事業	地域保健とモデル中学校との連携により、中学生の歯肉炎予防を啓発する。		青葉区	宮総保健福祉課
	③青年期における歯と口の健康づくり	専修学校、短期大学、高等専門学校、大学の健康教育において、就職活動前の学生を対象に口腔ケアの必要性の啓発と実践を支援する。		青葉区 宮城野区 太白区	家庭健康課
	④成人期の各種相談・教室の充実	成人市民を対象とした健康相談・教室において、歯と口の健康のセルフケア知識・技術を支援し、歯と口の自己管理能力の向上を推進する。		青葉区 宮城野区 太白区 泉区	家庭健康課 宮総保健福祉課 秋総保健福祉課
	⑤検診体制の整備	青年期の受診率向上に向けた20歳のデンタルケア事業の未受診者対策を進める。 妊婦歯科健診、20歳のデンタルケア事業、歯周病検診の精度管理の充実に努めるとともに、保健指導を強化する。 （歯と口の健康づくりネットワーク会議は書面開催） 基礎健診・特定健診の間診「食事をかんで食べる時の状態」より、状況に応じた保健指導と受診勧奨を行う。	○	健康福祉局	健康政策課
			○	健康福祉局	健康政策課
○			子供未来局	子供保健福祉課	
⑥口腔機能維持・向上の支援事業	70歳、75歳、80歳の方へ豊満力チェックリストを郵送し、「口腔機能向上」に関する項目のセルフチェックを通じて啓発を行う。 事業者研修会等において、「介護予防口腔機能向上プログラム」を踏まえた高齢期の口腔機能維持・向上に係る啓発を行い、多職種連携で取り組みを推進する。	○	健康福祉局	地域包括ケア推進課	
			青葉区 宮城野区	家庭健康課 宮総保健福祉課	

【3】生涯を通じた歯と口の健康づくり推進

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 生涯を通じた歯と口の健康づくり推進の体制整備を図る	①多様な手法を活用した分かりやすい情報の発信と普及啓発	ホームページ、フェイスブック、情報コーナー、歯と口の健康週間・歯と口腔の健康づくり月間等を活用した啓発を行う。		青葉区 宮城野区 若林区 泉区	家庭健康課
		ホームページ、フェイスブック、情報コーナー、歯と口の健康週間・歯と口腔の健康づくり月間等を活用した啓発を行う。 3~4か月児育児教室の対象者と小規模保育事業所等に、歯科保健の動画とフッ化物歯面塗布助成事業について紹介したチラシを配布する。		太白区	秋総保健福祉課
	②生涯を通じて「かかりつけ歯科医」を持つことの推進	母子保健事業や成人保健事業・介護予防事業において「かかりつけ歯科医」を持つことの重要性・必要性を啓発する。		各区	家庭健康課
	③かかりつけ歯科医機能の推進	歯科医療機関が参加する「フッ化物歯面塗布事業」「妊婦歯科健康診査」「成人歯科健康診査」事前説明会等において、「かかりつけ歯科医機能」や市民の取り組みの支援の在り方を共有する。	○	健康福祉局	健康政策課
④歯と口の健康づくりネットワーク会議及び各種推進部会の開催	保育所・幼稚園・学校・保護者・保健医療関係者等の参画を得て、幼児期から学童期の一貫した歯と口の健康づくりを推進するための実践に向けた検討と進捗管理を行う。	○	健康福祉局	健康政策課	

【4】その他の取り組み

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) セルフケアが困難な方の歯と口の健康づくり推進の体制整備を図る	①障害児施設歯科健診事業	障害児通所施設において歯科健診と保健指導を実施している。施設が主体的に歯科保健活動に取り組めるよう、また、保護者が適切なホームケアやかかりつけ歯科医での定期予防管理を受けられるよう健康教育を行う。		各区	家庭健康課
	②障害者施設歯科健康教育	障害者施設の職員を対象に歯科健康教育を実施し、施設における日常の歯科保健活動の推進を図る。		宮城野区 若林区 太白区	家庭健康課
	③在宅医療関係者への研修会	ケアマネジャーをはじめとする関係者向け研修会において、口腔ケアや口腔機能維持向上の重要性や具体策を周知する。		健康福祉局	健康政策課

【重点分野5】大切な人の健康を守るたばこ対策の推進

【1】喫煙に関する正しい知識の啓発

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) たばこが及ぼす健康影響について啓発を行う	①たばこの健康への影響について正しい情報が得られるよう、多様な手法を活用した分かりやすい情報の発信と普及啓発	ホームページ、情報コーナー・健康づくり講座、イベント、世界禁煙デー・禁煙週間事業を活用した啓発を行う。		青葉区 若林区 太白区 泉区	家庭健康課 宮総保健福祉課 秋総保健福祉課
		学齢期を取り巻く環境にある職員向けに、受動喫煙防止に関する研修会を実施する。 他事業と連携し、区内小学校・児童館に対し防煙教育を実施し、子どもたちに対して正しい知識を得られる機会を創出する。		宮城野区	家庭健康課
		ホームページ、情報コーナー・健康づくり講座、イベントなどで世界禁煙デー・禁煙週間事業を活用した啓発を行う。		仙台市健康福祉事業団	仙台市健康増進センター
	②喫煙防止教育の実施	児童に対し、たばこが及ぼす健康影響を啓発するため、食生活、歯と口と合わせた人形劇のDVD（R2年度作成）を使用し、児童館と連携した健康講座を実施。		太白区	家庭健康課
		学校・児童館等と連携した喫煙防止教育の実施を支援する。		泉区 教育局	家庭健康課 健康教育課
	③大学や専門学校と連携した防煙教育	若い世代への健康づくり支援事業の一環として、専門学校で教職員や学生が自ら企画し、取り組めるよう支援する。		泉区	家庭健康課
大学の新生を対象に「健康的な食生活、歯と口の健康、防煙、心の健康」についての総合的な健康教育を行う。			太白区	家庭健康課	
(2) 未成年者の喫煙を防止する環境づくり	①小中学校と連携した防煙教育	学校保健に関する懇談会を通し学校と連携し、スキル学習を取り入れた防煙教育実施の支援を行う。学校の要望により、アルコール、薬物乱用についても支援する。		若林区	家庭健康課
(3) 妊産婦や家族に対して、喫煙が及ぼす健康影響や再喫煙防止についての啓発を行う	①母子健康手帳交付時のチラシの配布	家族に禁煙について考えてもらう機会となるように、母子健康手帳交付時に受動喫煙についてのチラシを配布。		各区	家庭健康課 宮総保健福祉課 秋総保健福祉課
	②両親教室での普及啓発	両親教室時に、たばこの健康影響や受動喫煙等のチラシの配布やミニ講話を実施し、パートナーが禁煙について考える機会とする。		若林区	家庭健康課
	③育児教室や新生児訪問での再喫煙防止の啓発	出産後に再喫煙となる母親がいることから、自身へのたばこの健康影響と子どもへの受動喫煙に関して情報提供する。		青葉区 宮城野区 泉区 太白区	家庭健康課 家庭健康課 家庭健康課 秋総保健福祉課

【2】たばこをやめたい人への禁煙支援

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) たばこをやめたい人への禁煙支援	①禁煙支援医療機関と禁煙支援薬局の情報提供	情報コーナーや世界禁煙デーなどの事業を活用した情報提供を行う。		青葉区 若林区 太白区 泉区	家庭健康課 秋総保健福祉課
		たばこをやめたい人への禁煙支援を行う。		青葉区	宮総保健福祉課
	②個別禁煙支援	希望者に対し、面接や電話等により禁煙を支援する。		宮城野区 太白区 泉区	家庭健康課

【3】受動喫煙防止対策の更なる推進

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 受動喫煙防止対策ガイドラインの周知を強化する	①受動喫煙防止対策施設登録制度	制度の周知をし、登録件数の増加を働きかけながら、より望ましい「禁煙」に取り組む施設の増加を推進する。	○	健康福祉局	健康政策課
(2) 事業所向け受動喫煙防止対策ガイドラインの啓発を行う	①受動喫煙に関する取り組みを行う企業への支援	受動喫煙防止対策ガイドラインの周知や、企業が取り組むべき方策について支援する。	○	宮城野区	家庭健康課
	②受動喫煙防止に配慮した公園の環境整備	快適で健康的な公園を目指し、看板等による喫煙マナーの向上や、受動喫煙防止の広報・啓発を行う。	○	青葉区	公園課

【重点分野6】日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防

【1】定期予防接種の接種勧奨

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課
(1) 接種対象者に対する積極的な接種勧奨	①集団接種事業(BCG)	市政だよりやホームページで周知し、通年で保健福祉センター等を会場に実施。		健康福祉局	感染症対策室
	②個別接種事業	母子手帳交付時に周知し、新生児訪問や4か月育児教室等の機会に接種勧奨する。 学齢期の対象者には、保護者あてにお知らせのチラシを配付する。 特別対象者の予防接種は、個別通知をする。		健康福祉局	感染症対策室
	③高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業	接種対象者あて個別通知をする。 市政だよりやホームページで周知する。		健康福祉局	感染症対策室
	④おたふくかぜ予防接種費用助成事業	1歳6か月健診のお知らせ送付時に接種対象者あてのお知らせのチラシを配付する。		健康福祉局	感染症対策室
	⑤予防接種登録医療機関研修会	予防接種登録医療機関あて仙台市予防接種事業の円滑な実施に向けた研修会を開催する。		健康福祉局	感染症対策室

【2】感染症に関する正しい知識の普及・啓発

健康づくりの手法	取組事業	事業概要（令和3年度） ※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更の可能性あり	環境改善 ・整備	担当局・区	担当課	
(1) 感染症に関する正しい知識の普及啓発	①感染症流行期に合わせた啓発	社会福祉施設・学校・保育所等へ啓発資料の送付や来庁者及び職員等への啓発・注意喚起	○	健康福祉局	感染症対策室	
		電子媒体・市政だより等による啓発	○	青葉区 若林区 泉区 健康福祉局	管理課 感染症対策室	
		手洗いスタンドの貸し出し	○	各区	管理課	
		②結核予防週間に合わせた結核の予防啓発事業	市政だより、ホームページ等による啓発 区役所におけるパネル展示やパンフレット、ポスター等の啓発資料の配布	○	健康福祉局	感染症対策室
	③結核予防週間以外(通年)で実施する結核の予防啓発事業	市政だより、ホームページ等による啓発 区役所におけるパネル展示やパンフレット、ポスター等の啓発資料の配布、懸垂幕の掲出	○	各区	管理課	
		高齢者の結核リスクについて、高齢者および介護従事者等への正しい知識の提供 職員向けの情報提供	○	健康福祉局	感染症対策室	
		職員、医療従事者等への情報提供 公衆衛生関係学生実習における情報提供	○	若林区 太白区 泉区 健康福祉局	管理課 感染症対策室	
			○	健康福祉局	感染症対策室	
		④HIV検査普及週間および世界エイズデーに合わせた予防啓発	職員、医療従事者等への情報提供	○	健康福祉局	感染症対策室
			公衆衛生関係学生実習における情報提供	○	宮城野区 若林区 太白区 泉区 健康福祉局	管理課 感染症対策室
			高齢者の結核リスクについて、高齢者および介護従事者等への正しい知識の提供	○	宮城野区 太白区 健康福祉局	管理課 感染症対策室
			被災世帯への情報提供		若林区	管理課
	⑤青少年に向けたエイズ・性感染症予防啓発	市政だよりやホームページ、横断幕等による情報発信や、各所でのパネル展示を実施し啓発する。	○	各区 健康福祉局	管理課 感染症対策室	
		中高生を対象にした啓発を開催	○	泉区	管理課	
		学校等と連携した啓発や、成人式等イベントにおける啓発を実施する。	○	健康福祉局	感染症対策室	
		高校、専門学校、大学の文化祭や大学生検診の際にブース等を設置し、啓発のためのポスター掲示、パンフレットやティッシュの配布を実施	○	若林区 太白区 泉区	管理課	
		施設入所中の中学生へのエイズ・性感染症健康教育の実施	○	太白区	管理課	
		高校生へのエイズ予防教育の実施	○	宮城野区 若林区 太白区	管理課	
		公衆衛生関係学生実習における情報提供	○	宮城野区 若林区 泉区	管理課	

		⑥健康危機管理研修	職員を対象にした研修の実施	○	各区	管理課		
				○	健康福祉局	感染症対策室		
		⑦感染症予防に関する健康教育	学校、社会福祉施設等(集団感染が発生しやすい施設)対象の感染症講習会の開催 (緊急度の高い依頼やニーズがあった際に実施)	○	青葉区	管理課		
			学校、社会福祉施設等(集団感染が発生しやすい施設)対象の感染症講習会の開催	○	宮城野区 太白区	管理課		
			学校、社会福祉施設等(集団感染が発生しやすい施設)対象に啓発資料の送付	○	泉区	管理課		
		⑧新型コロナウイルス感染症に関する情報提供	来庁者向けに新型コロナウイルス予防策のポスター等の掲示	○	泉区	管理課		
		(2)	感染症に関わる検査の実施	①HIV検査相談事業	AER等を会場に異なる曜日や時間帯を設定して匿名・無料のHIV検査・相談を実施する。その日のうちに結果がわかる即日検査を月3回開催する。		健康福祉局	感染症対策室
				②性器クラミジア検査事業	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、検査の再開を検討していく。		健康福祉局	感染症対策室
				③梅毒検査事業	AER等の会場において実施する、HIV検査会場にて同時に開催する。		健康福祉局	感染症対策室
				④肝炎ウイルス検査	これまで検査をしたことがない人を対象にした無料肝炎ウイルス検査を実施する。		健康福祉局	感染症対策室
⑤肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎検査の結果陽性だった者に対し、フォローアップアンケートを実施し医療機関受診状況を把握する。必要時、未受診者への受診勧奨を行う。				健康福祉局	感染症対策室		
⑥風しん抗体検査助成事業	風しん抗体検査の費用助成				健康福祉局	感染症対策室		
⑦HIV検査相談を受けやすい環境整備	検査を受けた方からのアンケート結果を参考に、より安心して相談・検査を受けられるような環境を整備する。				宮城野区	管理課		
	プライバシーの保護と、感染対策に留意しながら、検査会場の環境整備を行う。		健康福祉局	感染症対策室				